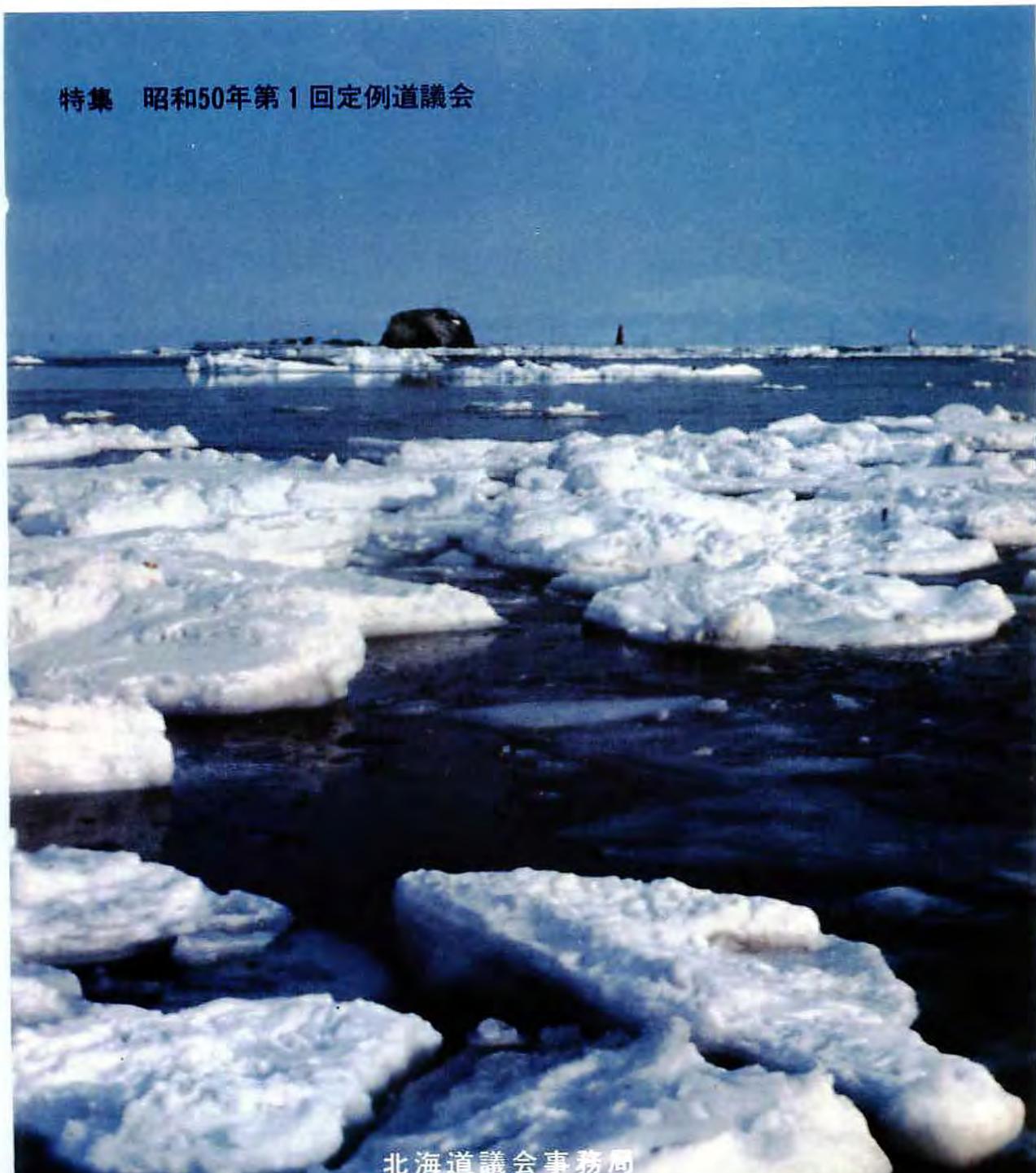


北海道議会時報

第27卷 第4号

特集 昭和50年第1回定例道議会



北海道議会事務局

北海道議会時報第27巻第4号(昭和50年第1回定例道議会)

(表紙写真説明)

オホーツク海の流氷

北海道の冬を象徴するものは、全道各地で発生する猛ふぶきとオホーツク海沿岸を埋めつくす流氷原ではないだろうか。

それは荒涼として世にも寂しきものだが、また人の心を永遠なるものに向いて呼び覚ましにはいない深さを持っているのである。と島木健作が述べていることが首肯される非情なまでの風景である。

流氷は、12月下旬ころ、北極圏に近いアラスカ、カムチャッカ、沿海州、サハリン東海岸などに発生した氷塊が南下をはじめ、1月中旬ころに北海道のオホーツク海沿岸に到来し、同月下旬から2月上旬にかけて、一望千里の流氷原と化し、まれに、オットセイやアザラシが顔をのぞかせるほかは、氷群が軋み合い、ときに割れる音や鋭い風音のみの、それこそ何もない冬である。

流氷は、終日不きげんな灰白色の表情を見せているが、鉛色の空の一角から冬の陽ざしがもれるとき、日中は青から緑に、朝夕はオレンジやピンク、ときには真赤に染まって、いきいきとした表情に変わる。

そして、3月下旬ころから、徐々に沖合いに移りはじめ、4月上旬にはすっかり流れ去ってしまう。この時期の景観は特にすばらしいものである。

流氷が遠く沖合いに去るとき、白い点景の流氷群が、オホーツクの海に「しんきろう現象」を発生させる。そのさまじまに変化をはじめめる景観は、オホーツク海の早春の風物詩である。
(写真提供—網走支庁)

第 1 回 定 例 道 議 会

概 要	1
本 会 議	3
提 出 案 件	16
決 議 ・ 意 見 書	19
請 願 ・ 陳 情	23

委 員 会 の 動 き

議 会 運 営 委 員 会	29
常 任 委 員 会	31
特 別 委 員 会	38
総 合 開 発 調 査 特 別 委 員 会	
石 炭 対 策 特 別 委 員 会	
北 方 領 土 対 策 特 別 委 員 会	
公 害 対 策 特 別 委 員 会	
物 価 対 策 特 別 委 員 会	
予 算 特 別 委 員 会	
決 算 特 別 委 員 会	

資 料

第 1 回 定 例 道 議 会 に お い て 議 決 を 経 た 条 例 の 公 布 調	49
最 近 に お け る 行 政 実 例	50

3 月 の メ モ

議 会 日 誌

▶ 2 月

- 18日 決算特別委員会
- 19日 議会運営、各常任、公害対策特別、物価対策特別各委員会
- 20日 議会運営、石炭対策特別各委員会
本会議（会期決定、提案説明、意見案第1号可決）
- 25日 議会運営委員会
本会議（代表質問（2人））
- 26日 議会運営委員会
本会議（代表質問（1人）、一般質問（2人））
- 27日 議会運営、総務、決算特別各委員会
本会議（追加提案説明、一般質問（3人））
- 28日 議会運営委員会
本会議（一般質問（2人）、予算特別委員会設置、48年度決算認定、意見案第2号可決）

予算特別委員会（正副委員長の互選）

▶ 3 月

- 1日 }
4日 } 予算特別委員会（各部所管審議）
8日 }
- 10日 議会運営、各常任各委員会
予算特別委員会（各部所管審議）
本会議（公選法適用案件可決）
- 11日 議会運営、文教林務、総合開発調査特別、北方領土対策特別、公害対策特別各委員会
予算特別委員会（各部所管審議、総括質疑、意見調整）
本会議（各委員長報告、50年度予算等可決、小樽・石狩境界変更案件可決、決議案第1号可決、閉会）
- 12日 各常任、石炭対策特別各委員会

第1回定例道議会

6, 926億円に及ぶ骨格予算成立

▶ 日ソ漁業交渉に関する要望意見案可決 ◀

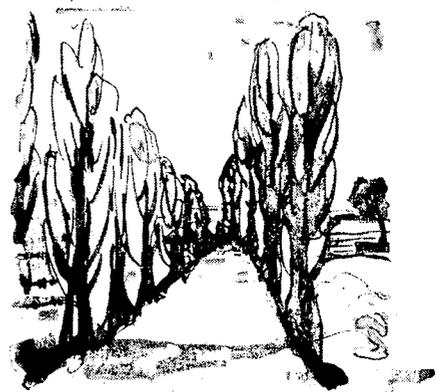
概要

- ① 道議選、道知事選を目前に控え、第1期堂垣内道政としては最終の第1回定例道議会は、2月20日招集され、まず、今期定例会の会期を3月11日までの20日間に決定の後、総額6,926億円余に及ぶ昭和50年度当初予算をはじめこれに関連する議案等38件が上程され、知事から提案説明の後、「日ソ漁業交渉に関する要望意見案」を可決して、議案調査のため翌21日から24日まで4日間休会した。
- ② 休会明けの2月25日から代表質問。ついで、翌26日から一般質問に入り、翌27日には、昭和49年度最終補正予算等18件について知事から提案説明の後、更に一般質問を続行し、翌28日には、一般質問を終結して、19人からなる予算特別委員会を設置のうえ、議案を各委員会に付託した。ついで、前会から継続審査中の昭和48年度各会計決算について、決算特別委員長報告の後、起立採決により6項目の意見を付し認定議決。ついで、「農業の当面する緊急対策に関する要望意見案」を可決して、各委員会付託議案審査のため翌3月1日から8日まで8日間休会した。
- ③ 代表質問、一般質問において論議された問題は、本道における政治・経済の見通し、3期計画の見直しと新計画の策定に関する諸問題、本道農業の方向づけ・地域別農業指標・寒農法構想・営農資材の価格安定・農畜産物価格・農業基盤整備事業にかかわる対策及び農業後継者対策などの農業問題、専管水域・ソ連漁船による被害対策・国連海洋法会議等の漁業問題、石炭新政策・経営体制・新鉱開発・石炭ガス化などの石炭問題、50年度歳入の見通し・財政硬直化などの財政問題、公約達成状況、知事の政治姿勢、年度末特別金融措置・公共事業の早期発注・地場産業の育成・信用保証業務の改善などの中小企業問題、今後の物価対策・灯油・冬野菜などの物価問題、社会福祉長期計画・身体障害者対策・老人医療無料化・重度心身障害者対策・精神障害者福祉対策などの社会福祉問題、教育長期総合計画・校長給与改善対策・高校新・増設などの教育問題、石炭火発建設などエネルギーと開発問題、過疎地域市町村の教育文化施策など過疎対策、消防団員の待遇改善などの消防問題、山林原野の利用・都市周辺における宅地開発などの土地利用対策等が主に取りあげられた。
- ④ 予算特別委員会は、2月28日正副委員長の互選を行ない、翌3月1日から、昭和50年度当初予算及び昭和49年度最終補正予算に対する各部審議を行ない、11日には知事に対する総括質疑に入り、同日、質疑を終結して意見調整を行なった結果、昭和50年度予算については賛成者多数をもって7項目の意見を付し原案可決、その他の議案については起立採決又は簡易採決によりいずれも原案可決と決定した。
- ⑤ 本会議再開日の3月10日は、来たる4月13日執行の道議会議員一般選挙における公選法第144条の4の規定の適用の件について、総務副委員長報告の後、異議なく原案可決。最終日の3月11日は、昭和50年度予算及び昭和49年度補正予算に対する予算特別委員長報告の後、討論、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり原案可決。次に、各常任・特別委員会付託案件について各委員長報告のとおり原案可決又は承認議決。次に、前会から継続審査中の小樽市と石狩町との境界変更の件について総務委員長報告の後、討論、採決の結果、原案可決。ついで、「住宅建設業者に対する融資促進に関する要望決議案」を可決の後、請願・陳情審査の件について起立採決又は簡易採決により委員会決定のとおり決定。次に、閉会中事務調査の件を決定して、今期定例会に付議された案件及び前会から継続審査中の案件のすべてを議了。最後に、堂垣内知事及び高橋議長からあいさつがあって、開会以来20日目の3月11日深夜閉会した。

⑥ 提出案件の処理状況は、次のとおりである。

提出者	提出件数	議 決 の 状 況				計
		原案可決	承認議決	認定議決	報告のみ	
知 事	57	(1) 56	1	(1)	1	(2) 57
議 員	3	3	—	—	—	3
計	60	(1) 59	1	(1)	1	(2) 60

注 かっこ内は、継続審査案件に係る議決件数である。



本 会 議

○2月20日(木) 午前11時59分開議、高橋賢一議長、第1回定例会の開会を宣し、引き続き、日程第1議席の一部変更の件を議題とし、異議なく配付の議席表のとおり変更することに決定。

次に、日程第2会議録署名議員の指定を行ない、諸般の報告の後、

日程第3会期決定の件を議題とし、異議なく今期定例会の会期を本日から3月11日までの20日間と決定。

ついで、日程第4議案第1号ないし第37号及び報告第1号を議題とし、知事から提案説明。

次に、日程第5意見案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決。

ついで、議案調査のための休会についてはかり、異議なく2月21日から24日までの4日間休会、25日再開することを決定して、午後零時33分散会。

知 事 説 明 要 旨

ただいま議題となりました昭和50年度予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

私が知事に就任いたしましたから、ここに4年の歳月が経過しようとしております。

この4年間は、いわば1970年代の前半期に当たりますが、世界的にエネルギー危機、食糧不足、環境破壊などの事態が表面化し、更に、各国がインフレと不況の波に襲われるなど、まさに激動のときでありました。

このことは、本道においても同様であり、道政は、かつて経験したことのない多くの問題に直面したのであります。

私は、今日の難関を乗り越えるとともに、本道の限りない発展の方向を正しく見定めつつ、明るい道民生活を確立したいとの認識のもとに、時代の進展に即応し、人間優先、生活・福祉重視の道政を進めてまいりました。

さいわい、道議会議員のみなさんをはじめ、道民各位の積極的な御協力、御支援をいただき、道政の着実な前進を図ることができました。

ここに衷心から感謝とお礼を申し上げます。

次に、昭和50年度予算案の編成の基本方針について申し上げます。

本年4月は、統一地方選挙の時期に当たるため、今定例会に提出した予算案は、行政運営の基本となる経費を中心としたいわゆる骨格予算として編成することとし、人件費及び義務的経費のほか、実施時期などを勘案し、行政の中断を避けるために当初予算に計上を必要と認められるものについて所要の措置を講じたのであります。

なお、開発公共事業費については、国の予算決定に伴い、

その全額を当初予算に計上することといたしました。

以上の方針に基づいて編成した結果、予算の総額は、

一般会計	6,926億7,600万円
特別会計	1,012億3,400万円
合計	7,939億1,000万円

となるのであります。

以下、歳出の主なものについて申し上げますと、

まず、第1に生活福祉関係予算として、

老人医療費について、本年7月よりその所得制限を緩和することとし、

老人医療給付事業費	25億7,200万円を、
社会福祉施設などの収容者などの生活を援護するため、	
生活保護費	180億6,100万円
児童保護措置費	51億1,800万円
老人保護措置費	37億7,600万円
精神薄弱者援護措置費	15億1,500万円
身体障害者援護措置費	8億700万円

をそれぞれ計上するとともに、

医療費などの給付を行なうため、

精神障害者医療費	43億3,300万円
結核医療費	27億5,100万円
重度心身障害者医療給付事業費	4億7,200万円

乳幼児医療給付費

4億2,900万円

小児慢性疾患治療等給付費

1億7,900万円

を計上いたしました。

また、社会福祉関係の奉仕員、相談員などの報酬などの改善を含め、

奉仕員、相談員等設置費

4億900万円を、

ねたきり老人や重度心身障害者の介護に当たられている

かたがたに介護手当を支給するため、

ねたきり老人等介護手当支給事業費

9,100万円

を計上いたしました。

また、ウタリ関係の福祉対策の推進を図るため、

ウタリ福祉対策振興費

1億500万円を、

肢体不自由年長児訓練施設については、本年10月に開園

することを目的に、

肢体不自由年長児訓練施設費

1億4,200万円

を計上したほか、

民間社会福祉施設振興事業費

3億8,000万円

国民健康保険診療施設振興資金貸付金

2億5,000万円

老人居室整備資金貸付金

1億円

母子家庭生活資金等貸付事業費

7,700万円

老人クラブ運営費補助金

3,600万円

盲・ろうあ者福祉対策費

3,200万円

遺児福祉修学資金貸付金

2,700万円

を計上いたしました。 9,700万円

次に、医療技術者の充足及び確保を図るため、

看護婦等養成費補助金	1億3,900万円	900万円
保健婦、助産婦、看護婦修学資金貸付金	8,200万円	

看護職員養成修学資金貸付金	4,300万円
院内保育所運営費補助金	1,900万円を、

難病に悩む患者に対し、医療給付などを行なうため、

特定疾患対策費	1億2,800万円
---------	-----------

を計上したほか、

病院事業会計	78億4,500万円
札幌医科大学附属病院特別会計	60億 800万円

国立旭川医科大学設置協力金補助金

	4億7,500万円
--	-----------

小児総合保健センター建設費	3億6,600万円
---------------	-----------

妊婦、乳児健康診査費	9,000万円
------------	---------

母子栄養強化事業費	8,500万円
-----------	---------

がん予防対策費	5,700万円
---------	---------

循環器疾患等健康診断事業費補助金	3,400万円
------------------	---------

地域センター病院整備費補助金	2,500万円
----------------	---------

を計上いたしました。

次に、炭鉱離職者、中高年齢者及び心身障害者などの雇用を促進するため、

中高年齢失業者等就職促進費	7,700万円
---------------	---------

中高年齢者訓練費	2,600万円
----------	---------

炭鉱離職者雇用対策費	500万円
------------	-------

心身障害者職業相談員設置費	300万円
---------------	-------

を計上したほか、

一般失業対策事業費	14億7,900万円
-----------	------------

中小企業労働福祉施設整備事業費	2億9,600万円
-----------------	-----------

養成転職職業訓練費	1億1,000万円
-----------	-----------

炭鉱従事者就職報奨金	3,000万円
------------	---------

を計上いたしました。

次に、物価の安定に資するため、

物価安定資金貸付金	30億1,400万円
-----------	------------

物価モニター運営費	4,600万円
-----------	---------

需給及び価格安定緊急対策費	2,600万円
---------------	---------

物資需給動向調査費	600万円を、
-----------	---------

消費者対策を推進するため、

北海道消費者センター運営費補助金	2,400万円
------------------	---------

生活科学車運営費	1,600万円
----------	---------

を計上いたしました。

また、野菜の安定的確保を図るため、

冬期移入野菜契約出荷促進事業費補助金	
--------------------	--

道産野菜端境期確保対策奨励費補助金

を計上いたしました。

第2に、生活環境関係予算として、

公害防止対策の推進を図るため、中小企業などの公害防止施設の整備を促進するため、

公害防止基金育成費	27億5,700万円を、
-----------	--------------

苫小牧地域の公害監視体制を強化するため、

大気汚染基礎調査費	4,000万円
-----------	---------

苫小牧公害防止センター費	3,300万円
--------------	---------

大気汚染総量規制推進費	2,200万円
-------------	---------

を計上するとともに、

鉾山鉾害の防止を図るため、

休廃止鉾山鉾害防止対策費	5億5,300万円
--------------	-----------

休廃止鉾山鉾害概査費	1,900万円
------------	---------

鉾山鉾害対策費	800万円
---------	-------

を計上したほか、

水質汚濁対策費	9,100万円
---------	---------

大気汚染対策費	5,200万円
---------	---------

公害監視委員活動費	1,600万円
-----------	---------

環境アセスメント実施推進費	700万円
---------------	-------

を計上いたしました。

次に、自然の保護を図るため、

自然環境保全監視費	6,100万円
-----------	---------

森林保全管理事業費	3,700万円
-----------	---------

自然環境保全総合調査費	1,000万円
-------------	---------

特定開発行為規制指導費	700万円
-------------	-------

を計上したほか、

野幌森林公園費	5,800万円
---------	---------

海岸線緑化保全事業費	1,400万円
------------	---------

を計上いたしました。

次に、住宅及び宅地対策については、

公営住宅建設費	101億9,500万円
---------	-------------

を計上するとともに、

勤労者の持ち家建設を促進するため、新規融資枠を20億円とし、

持家建設促進特別対策費	25億円
-------------	------

を計上したほか、

北広島団地開発事業会計	140億1,900万円
-------------	-------------

北海道住宅供給公社貸付金	20億円
--------------	------

勤労者分譲住宅建設資金貸付金	5億5,300万円
----------------	-----------

厚生年金住宅建設費	5億1,500万円
-----------	-----------

道営団地地域暖房事業資金貸付金	4億円を、
-----------------	-------

更に、債務負担行為として、

高層公営住宅建設費	8億9,300万円
-----------	-----------

勤労者分譲住宅建設費 5億 500万円

を計上いたしました。

また、石狩東部広域水道事業を促進するため、

石狩東部広域水道企業団助成費

1億 500万円

を計上いたしました。

次に、交通安全対策の推進を図るため、交通安全施設を更に整備することとし、公共事業費を含め、総額48億1,600万円を計上するとともに、

交通規制事業費 2億8,600万円

運転者等講習会経費 2億2,200万円

交通指導取締費 1億9,100万円

を計上したほか、

交通事故防止対策費 9,500万円

交通安全促進費 5,700万円

交通事故相談所費 3,000万円

を計上いたしました。

次に、災害の防止及び国土の保全については、

まず、海難事故の防止に資するため、

海船海難防止対策事業費補助金 2,500万円

小型漁船救命設備整備費利子補給金 300万円

を計上するとともに、

防災体制を整備するため、

防災無線電話施設整備費 1億3,000万円

防災資機材整備費 4,100万円を、

がけ地に近接している危険住宅の移転を促進するため、

がけ地近接危険住宅移転事業費補助金

1,300万円

を計上したほか、

国土保全関連の単独事業として、

河川関係事業費 3億5,800万円

砂防、地すべり関係事業費 5,700万円

小規模治山事業費 5,500万円

港湾海岸関係事業費 3,200万円

を計上いたしました。

また、災害復旧の促進を図るため、災害復旧経費として、

総 額 144億6,200万円

を計上いたしました。

次に、過疎地における生活環境の整備などを図るため、

振興山村農林漁業特別開発事業費

9億6,900万円

定期航海費 1億9,700万円

診療所費 9,400万円

医学、歯学修学資金貸付金 4,800万円

へき地診療所運営費補助金 1,800万円

無医地区巡回診療事業費 1,400万円

へき地地域医療対策費補助金 800万円

を計上いたしました。

第3に、教育文化関係予算として、

まず、道立学校校舎の整備については、生徒急増対策による新設校の整備を引き続き進めるとともに、本年度で完成予定の既設校の整備を図るため、

高等学校施設整備費 18億8,700万円

特殊学校施設整備費 4億1,900万円を、

特殊教育の振興を図るため、

特殊学校重複障害学級設置費 1,000万円

特殊学校幼稚部設置費 400万円

を計上いたしました。

また、私学教育の振興については、

私立高等学校の経営安定に資するため、

私立高等学校管理運営対策費 37億5,800万円

私立高等学校経営安定資金貸付金 13億 600万円を、

私立高等学校生徒の就学を援助するため、

私立高等学校生徒奨学事業費補助金

2億2,700万円

を計上いたしました。

次に、文化の振興を図るため、

道立美術館建設費 3億円

遺跡埋蔵文化財保存対策費 1,100万円

を計上したほか、

札幌医科大学費 4億6,400万円

道民の船事業費補助金 8,700万円

を計上いたしました。

第4に、産業関係予算として、

まず、農業については、

農業経営の近代化及び農村環境の整備を図るため、

農業構造改善事業費 64億円

農業近代化資金融通対策費 14億1,600万円

農村施設等総合整備事業費 2億9,400万円

自然休養村特別整備事業費 1億 300万円を、

酪農経営などの振興を図るため、

農漁村動力電気導入事業費 5億9,400万円

バルククーラー設置事業資金貸付金

2億1,000万円

乳用牛資質向上対策事業費 5,700万円

をそれぞれ計上するとともに、

農作物の生産振興を図るため、

麦生産対策事業費 9億 600万円

てん菜生産促進対策事業費 8億1,300万円

野菜価格安定資金造成事業費 3億4,000万円

高能率集約畑作経営確立対策事業費

3億 400万円

特産農業センター設置事業費 1億8,400万円

野菜集団産地育成対策事業費 1億6,400万円

大豆生産対策事業費 1億円

畑作物共済試験事業費補助金	5,400万円
果樹生産振興事業費	3,400万円を、
稲作転換を推進するため、	
稲作転換対策事業費	6億100万円
稲作転換推進事業費	2億4,500万円を、
また、家畜の改良増殖と安定した生産供給を図るため、	
家畜増殖事業費	2億5,800万円
畜産経営特別資金融通助成事業費	1億6,600万円
肉用牛肥育経営安定特別資金融通助成事業費	1億2,900万円
をそれぞれ計上したほか、	
地籍調査事業費	3億3,200万円
農地保有合理化促進事業費補助金	9,200万円

を計上いたしました。

次に、林業については、

林業の経営基盤を整備するとともに、森林組合を育成強化するため、

林業構造改善対策事業費	7億4,800万円
森林組合事業促進資金貸付金	3億5,000万円
種子種苗対策費	3億500万円
森林計画編成促進対策費	1億2,200万円
森林組合振興対策費	1,300万円

を計上するとともに、林産業の経営安定を図るため、

林産金融対策費	10億4,500万円
外材輸入促進事業資金貸付金	1億2,500万円

を計上したほか、

道有林野事業会計	185億2,200万円
----------	-------------

を計上いたしました。

次に、水産業については、

沿岸漁業の振興を図るため、

沿岸漁業構造改善事業費	12億2,500万円
養殖漁場造成事業費	9,100万円
日本海地域沿岸漁業特別振興対策事業費補助金	3,500万円
被災漁場復旧造成事業費補助金	3,200万円を、

水産業に対する金融の円滑化を図るため、

水産業経営安定資金貸付金	9億7,000万円
漁業近代化資金融通事業費	8億9,400万円
沿岸漁業等経営安定特別資金融通助成事業費	8億8,700万円

北海道漁業信用基金協会出資金	8,300万円
----------------	---------

を計上したほか、

水産物産地流通加工センター形成事業費	10億2,900万円
水産ふ化場支場施設整備費	1億2,600万円
漁港施設用地造成事業費	3,600万円

漁港整備事業費	3,500万円
国際漁業対策費	500万円

を計上いたしました。

また、商工業については、

中小企業の経営の合理化、金融の円滑化を促進するため、

中小企業振興資金貸付金	131億6,700万円
中小企業近代化資金貸付事業費	7億700万円

閉山地区中小商工業者融資資金貸付金	3億9,000万円
機械等購入資金貸付金	3億1,000万円を、

最近における経済の推移にかんがみ、経営基盤の弱い中小企業に対し、資金措置を講ずるため、

中小企業経営安定緊急対策資金貸付金	17億5,100万円を、
-------------------	--------------

小規模事業者の経営改善指導を強化するため、

小規模事業指導推進費補助金	7億9,400万円
中小企業診断事業費	7,800万円

商工会指導体制強化対策費補助金	5,500万円
-----------------	---------

小規模企業記帳指導強化対策費補助金	2,000万円
-------------------	---------

を計上するとともに、

工業用水道事業会計	13億1,600万円
-----------	------------

を計上いたしました。

第5に、公共事業については、昭和49年度からの繰延べ分をあわせ、総額1,840億5,000万円を計上いたしました。

その他の事業としては、

北海道土地開発公社が行なう公共用地の先行取得、公有地の先買いなどに必要な資金の確保を図るため、35億円の債務保証を行なうこととしたほか、

北海道土地開発公社貸付金	20億円
--------------	------

を計上するとともに、

道路単独事業費	33億100万円
国勢調査費	6億1,100万円

北海道知事及び北海道議会議員選挙費	4億3,300万円
-------------------	-----------

土地対策費	1億5,600万円
領土復帰対策費	4,900万円

新計画策定準備費	1,300万円
----------	---------

をそれぞれ計上いたしました。

以上、歳出予算の主なものについて申しあげましたが、

次に、一般会計の歳入の主なものを申しあげますと、

道税	1,765億800万円
地方譲与税	130億7,000万円

地方交付税	1,560億円
-------	---------

国庫支出金	2,509億8,800万円
-------	---------------

を計上いたしました。

次に、その他の案件の主なものについて申し上げます。

議案第16号北海道寡婦住宅条例案は、住宅に困窮する寡婦のために新たに寡婦住宅を設置しようとするものであり、

議案第17号北海道営農村基盤総合整備パイロット事業分担金徴収条例案は、この事業の受益者から分担金を徴収することしようとするものであり、

議案第18号北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案は、公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律などに基づき教職員の定数を改定するとともに、派遣社会教育主事の定数を改定しようとするものであり、

議案第19号北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案は、警察官の増員をしようとするものであり、

議案第21号水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案は、公共用水域の水質の汚濁を防止するため排水規制を強化する区域の拡大、排水基準の引上げなどを行なおうとするものであり、

議案第22号ないし議案第24号の保母、医学及び歯学、看護職員に係る修学資金貸付条例の一部を改正する条例案は、いずれもその修学資金の貸付額を引き上げようとするものであり、

議案第25号北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計条例の一部を改正する条例案は、真駒内団地開発事業の完了に伴い、特別会計の名称変更などを行なおうとするものであり、

議案第26号北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案は、漁港施設としての廃油処理施設の新設に伴い、その使用料の額を定めるなど所要の措置を講じようとするものであり、

議案第29号北海道自動車保管場所証明手数料条例の一部を改正する条例案は、手数料の額を改定し、あわせて規定の整備を行なおうとするものであり、

議案第34号北海道道の路線の認定に関する件は、白川美唄線及び支笏湖公園自転車道線を道道に認定しようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件の主なものについて、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○2月25日(火) 午前11時55分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第37号及び報告第1号を議題とし、代表質問に入り、

塚本 肇議員(社会)



から、①本道における政治・経済の見通しに関し、道民とともに歩む主体性及び政治的先見性の欠如、経済動向と3期計画における経

済成長率の見通しの誤りに対する見解、

②3期計画の見直しと新計画の策定に関し、新長期開発計画の構想と3期計画の基本構想との関連、道民の意見の取入れ方法と議会との関係、道民福祉と産業振興、巨大開発等との関連、

③農業問題に関し、農政審議会の中間報告と食糧供給基地としての本道農業の方向づけ、過去4年間における農政に対する反省と責任及び地域別農業指標の成果、寒農法構想実現に対する見解、

④漁業問題に関し、国連海洋法会議等の情勢とソ連漁船団の本道沿岸における操業による漁具等被害の状況、領海又は専管水域について政府に要望書を提出した経過と真意、

⑤石炭問題に関し、石炭鉱業審議会の答申作業経過と積極的な行動をとってない理由、石炭新政策等の早期実現と経営体制など本道要求の実現のための決意、議員立法の動きのある「石炭安定法案」に対する所見、石炭の需要拡大、労働力確保及び新鉱開発・閉山炭鉱再開の資金対策の考え方、

⑥財政問題に関し、50年度予算編成に当たっての歳入の見通し、財政硬直化の要因と地方財政の現状に対する認識、2定補正財源の見通し、

⑦公約達成状況に関し、選挙公約80%達成に対する所見と物価、交通事故、私学振興、中小企業、農政、福祉施設等の現状及びその政治的責任、

⑧知事の政治的姿勢に関し、「すべての道民のための道政」、「あらゆる地域のための道政」、「道民とともに歩む清潔な道政」について4年間の実績及び地域的不均衡の現状と施策、後援会活動の実態と見解、無所属立候補表明と知事の政治的信条等について

質問の後、議事進行の都合により午後零時43分休憩、午後2時再開し、知事から答弁、塚本議員から再質問(2回)、知事から答弁があって、議事進行の都合により午

後3時44分休憩、午後4時16分再開。ついて、



三上 勇議員(自民)

から、①3期計画と新開発計画策定に関し、3期計画推進の評価、新開発計画策定の手法に対する考え方、地域の発展方向及びデータ

を明示する必要性、

②農業問題に関し、今日の農業情勢を踏まえた本道農業のあるべき姿、作物間に不平等を生じない農畜産物価格政策の確立の必要性、50年度原料乳価格、てん菜価格及び牛肉基準価格決定の見直し、

③水産問題に関し、ソ連漁船団の本道沿岸における操業による被害の状況と被害漁業者に対する措置、国連海洋法会議の動向と経済水域設定に伴う北洋漁業の権益確保対策、内外の厳しい情勢下にある水産加工業振興対策、

④中小企業問題に関し、年度末の特別金融対策の必要性、公共事業の早期発注に対する所見と中小建設業者への受注機会の拡大、地場中小建設業の育成と業界の体質改善策及び国等の出先機関の発注建設工事に対する申入れの考え、

⑤物価問題に関し、今後の物価対策に対する基本姿勢、灯油の量の確保と価格安定に対する見解及び道内備蓄体制の整備強化、地熱利用などによる施設園芸の推進等冬野菜の道内自給率向上と大型貯蔵施設の整備等積極的な施策の必要性、

⑥社会福祉問題に関し、「開かれた福祉」の内容と社会福祉長期計画との関連、高齢化社会に対応した老人専用病棟整備に対する所見、

⑦地方財政対策に関し、深刻な事態が予想される明年度地方財政に対する認識と財政基盤の脆弱である市町村に対する適切な財政指導の必要性、

⑧教育問題に関し、本道学校教育における中心課題に対する認識と長期総合計画策定の目的、新総合開発計画との関連と計画策定の手法及び道民各界各層の意見を吸収する必要性等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事及び教育長から答弁があって、午後6時1分延会。

○2月26日(水) 午後零時6分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第37号及び報告第1号を議題とし、代表質問を続行、



石川 十四夫議員(道政ク)

から、①中小企業対策に関し、年度末の中小企業金融対策の考え方、公共事業の早期発注及び中小建設業者に対する優先発注

の必要性、深刻な経済情勢下における雇用安定対策、

②石炭対策に関し、石炭の位置づけなど石炭鉱業審議会答申に盛り込むための具体的運動方法とその実現の決意、坑内ガスの有効利用のためのガス化学、都市ガス供給基地の設置計画に対する積極的参加と計画推進の考え方、

③母子及び心身障害者の就労対策に関し、職場確保のための行政指導の必要性和融資制度等の充実策、官公庁における心身障害者の優先雇用に対する所見、

④酪農対策に関し、加工原料乳の価格と国に対する要請乳価及び実現の可能性と実現しなかった場合の措置、営農資材の価格安定策、

⑤教育問題に関し、重責ある校長の給与改善策と教頭職法制度化に伴う1等級格付け通達に対する対処内容、教職員の勧奨退職の優遇措置と4月1日発令の考え、

⑥交通安全対策に関し、交通事故死の地域的アンバランスの原因と今後の方針等について

質問があり、知事、教育長及び道警本部長から答弁があって、議事進行の都合により午後1時4分休憩、午後2時19分再開。ついて、一般質問に入り、

原 清重議員(社会)から、①ソ連漁船団の本道沿岸操業による漁具等被害に関し、今日の事態に対する知事の認識と責任、領海12カイリ宣言と漁業専管水域設定に対する見解、日ソ専門家会議の問題点と操業協定調印の遅れている理由及び協定の内容と道意見の反映、無謀操業に対する取締り責任の所在と知事の要請内容、被害漁家に対する措置と被害額の把握及び漁業近代化資金繰延べ償還措置等の必要性、外国漁船被害救済緊急対策資金の運用、休業・漁獲補償、組合運営に対する措置等の必要性、副知事

訪ソの目的、

②自衛隊の静内射爆場に関し、漁業への影響調査の結果、射撃弾の性能と安全性の確認、自衛隊の弾片回収の実情と危険水域設定の事実及び演習中止を申し入れる考え、自衛隊誘致に対する所見、

③国連海洋法会議に関し、海洋法対策本部設置の目的と予算の裏付けのない理由、経済水域設定に対する基本姿勢、業界の国際漁業対策委員会の会議内容とその結論、日米・日ソ漁業交渉に対する措置と決意、日ソ平和条約締結と北方領土問題に対する道民世論の結集の必要性等について

質問の後 中田繁夫議員（社会）から、議員の出席を確認のうえ再開されたい旨の議事進行発言があって、午後2時43分休憩、午後3時6分再開し、知事から答弁、原議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、原議員から質問、知事から答弁。ついで、

山科 喜一議員（共産）から、①中小零細企業と労働者対策に関し、公共事業の早期発注と道内中小零細業者の受注機会の拡大、分離発注、入札方法等のあり方、公取委の独占禁止法改正試案に対する考え方、下請振興事業の実態と道が直接実施する考え、無担保・無保証の融資条件の改善の必要性、道独自の個人事業税の事業主控除措置の必要性、雇用保険法制定に伴う季節労働者への影響とその対策、雇用調整交付金の道内建設業者適用除外に対する措置、

②教育問題に関し、高校教育の市町村依存度と道の責任、私立高校授業料の直接助成に対する考え方、高校新・増設の必要性和札幌圏の考え方、教育長期総合計画の具体的内容、小中学校教職員定数改善の必要性、

③福祉・医療対策に関し、老人医療費無料化年齢引下げ及び乳幼児医療費の公費負担範囲の拡大と現物給付方式に対する見解、休日・夜間救急医療体制の確立に対する所見、

④エネルギー政策と開発問題に関し、中央港湾審議会提出資料の内容の的確性とその責任、苦東環境アセスメントに対する今日の評価及び排煙脱硝装置の実用化、農産物への影響調査、自動車排ガス規制等との関連、石炭火発建設の再検討の必要性、炭鉱再開発、新鉱開発等と石炭

公社設立の必要性、

⑤農・漁業対策に関し、3期計画見直しに伴う農業の指数と農民切捨てによる規模拡大の効果、農畜産物価格の保障と道独自の試算の必要性、農用地面積減少の責任と休耕地の復旧対策及び土地基盤整備事業補助率引上げの考え、ソ連漁船団の本道近海操業による被害に対する補償措置と専管水域12カイリに対する見解、

⑥地方財政に関し、地方財政悪化の原因と今後の財源確保対策、

⑦知事の政治姿勢に関し、国民協会との関係、道の補助団体の政治献金に対する指導及び官庁ぐるみの後援会活動の実例に対する見解と是正の必要性等について

質問があり、あらかじめ会議時間を延長のうえ、知事及び教育長から答弁、山科議員から再質問、知事及び教育長から答弁があって、午後5時39分延会。

○2月27日（木） 午後零時開議、諸般の報告の後、日程第1議案第38号ないし第55号を議題とし、知事から提案説明。ついで、日程第1にあわせ、日程第2議案第1号ないし第37号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

野村 光雄議員（公明）から、①知事の基本姿勢に関し、3期計画に固執してきた姿勢の反省及び高度経済成長のひずみに対する認識と政治転換をはかる考え、3期計画見直しの重点と新計画の方向づけ、地方自治の基盤強化のため国からの行財政権限の委譲、

②過疎対策に関し、深刻な過疎現象を招いた原因と現状認識、今日までの過疎対策と今後の対応策、地域振興対策事務局の職務内容と各部との連携、

③農政問題に関し、生産から加工、販売までの一貫体制の必要性及び本道独自の農政に対する所信と従来の基本方針の転換、農業基盤整備事業の採択基準の緩和及び補助率の引上げ、ほ場整備事業実施地域の転作義務づけに対する対処策、軽種馬育成の農業上の位置づけ及び育成農家の保護・育成対策、

④教育問題に関し、過疎地域における児童・生徒の減少と小・中学校の統廃合の現状認識と今後の見通し及び対処方針、過疎地域教育文化施設整備事業の今日までの具体的対応策と今後の方針等について

質問があり、知事及び教育長から答弁、野村議員から再質問、知事から答弁。議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後2時46分再開。ついて、

工藤 万砂美議員（自民）から、①農業問題に関し、農業後継者の育成と花嫁対策及び農業所得の増大策等青少年に希望ある農政の推進の必要性、国・道管理河川用地の占用許可取消し農耕地の有無と対象適地の取扱い及び河川改修と耕作権との関連、米の検査員の適正配置など検査体制の充実、長期・低利融資の円滑化、ユニットクレーン助成の拡大など小規模酪農経営安定対策、

②中小企業対策に関し、従業員持ち家制度創設の必要性と知事の決意、

③消防行政に関し、消防団員の待遇改善の促進と消防施設・器材の補助基準額の引上げ、消防常備化に伴う広域消防組合の設立と市町村財政負担軽減の必要性等について

質問があり、知事から答弁。ついて、

渡部 勇雄議員（社会）から、①国土利用計画法に基づく土地利用対策に関し、大規模な買占めによる山林、原野の遊休土地の指定と利用促進の必要性及び買取り資金対策、市町村長の協力による原野利用計画の勧告と権利移転等のチェックの必要性、都市周辺における長期的及び当面の宅地対策、規制区域の範囲と早期決定に対する考え方、標準価格設定の方針とヤミ取引防止対策及び一定規模に達しない土地取引に対する措置、今後の執行体制強化に対する見解、農業地域設定と将来における本道農業の生産目標との関連、

②行政執行態度に関し、新酪農村計画の現況に対する所信、老人クラブ、北洋開発協会、道心身障害者雇用促進協会等補助金、出資金交付のあり方と洗い直す必要性及び雇用促進協会加盟事業所の身障者雇用率調査の有無と結果の報告方、骨格予算の性格と政策予算及び新規事業が盛り込まれている理由等について

質問があり、知事から答弁、渡部議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、渡部議員から発言（自席）、知事から答弁。ついて、大方春一議員（社会）から雇用率に係る早急な報告方の議事進行発言があって、午後4時34分休憩、午後5時43分再開。休憩前の渡部議員の質問に対し、知事から補足答弁があって、午後5時45分延会。

知事説明要旨

ただいま議題となりました昭和49年度補正予算案並びにその他の案件について、その大要を御説明申し上げます。

まず、議案第38号ないし議案第46号の補正予算案は、当面措置を要する経費、事業の確定に伴う経費等について措置することとした次第でありまして、

その予算の総額は、

一般会計において	11億1,100万円
特別会計において	48億2,600万円
合 計	59億3,800万円

を減額することとなるのであります。

一般会計の歳出の主なものといたしましては、

まず、当面措置を要する経費として、

最近における外国漁船による漁業被害の現状にかんがみ、当面経営維持に必要な資金を貸付することとし、

外国漁船被害救済緊急対策資金貸付金

2億円を、

最近の経済情勢の推移を反映した中小企業者の保証需要の増大に対処するため、保証機能の拡充強化を図ることとし、

北海道信用保証協会出資金 1億円

を計上したほか、

税関係交付金 3億6,900万円

北海道知事及び北海道議会議員選挙費

3,700万円

一般失業対策事業費

4,100万円

定期航海費

2,300万円

看護婦等養成費補助金

1,200万円

を計上いたしました。

次に、事業の確定などに伴い、

農業共済団体育成指導費 4億4,400万円

児童保護施設措置費 2億円

地方バス路線維持対策費 1億4,600万円

を計上するとともに、

公営住宅建設費 7億 500万円

工業試験場庁舎建築費 2億2,900万円

運転免許試験場整備費 9,700万円

漁業近代化資金利子補給金 4,400万円

公共職業訓練手当 4,000万円

をそれぞれ減額することとし、

更に、公共事業の繰延べ措置に伴い、公共事業費などにおいて35億6,900万円を減額したほか、40億7,700万円を繰越し明許費とすることといたしました。

次に、災害復旧経費として、

耕地災害復旧事業費 10億1,000万円

土木災害復旧事業費 1億9,800万円

を計上するとともに、

港湾災害復旧事業費	2億6,500万円
を減額することといたしました。	
次に、これに見合う歳入の主なものといたしましては、	
道 税	4 億円
地方交付税	63億円
国庫支出金	12億2,600万円
を計上するとともに、	
繰 入 金	24億9,200万円
道 債	65億7,800万円
を減額いたしました。	

次に、特別会計の主なものといたしましては、

工業団地開発事業会計において、当初予定した用地買収を年度内に完了し得なかったなどにより、49億1,600万円を減額することといたしました。

次に、その他の案件の主なものにつきましては、

議案第47号北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案は、人事委員会からの意見の申し出にかんがみ、職員に対して支給する寒冷地手当の加算額を改定しようとするものであり、

議案第48号北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例案は、基金の定額を改定しようとするものであり、

議案第49号北海道議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例案は、公営ポスター掲示場を増設することとし、あわせて規定の整備を行なおうとするものであり、

議案第51号空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件は、昭和49年度において国が行なう新千歳空港整備事業に伴う地元負担金について議決を得ようとするものであり、

議案第52号財産の取得に関する件は、北海道広島高等学校（仮称）校地として財産を取得するため、議決を得ようとするものであります。

以上、今回提案いたしました案件について、その大要を御説明申し上げた次第であります。

よろしく御審議のほどをお願い申し上げます。

○2月28日（金） 午後零時25分開議、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第55号及び報告第1号を議題とし、質疑並びに一般質問を続行、

大浦 貞助議員（社会）から、①石炭問題に関し、石炭見直しに対する政府等の認識、公社・公団化による経営体制の必要性と新鉱開発、閉山炭田再開発の開発資金に対する所見、炭価の合理的引上げ要求の必要性、不況に悩む産炭地進出企業の経営実態と対処方針、

②老人福祉に関し、老人医療費無料化の対象年齢引下げを国に先がけて実施する考えと治療・

看護体制の充実、生きがい対策事業について、老人クラブ運営費の道単独助成の考え、道立による養護老人ホームの増設と施設の改善策、敬老祝賀金の対象範囲の拡大、老人福祉対策の立遅れの実態と推進策、福祉対策の各県対比資料と取組み姿勢、

③心身障害者対策に関し、重度心身障害者医療費の公費負担対象範囲の拡大、身障者福祉住宅の大幅な建設の必要性及び構造面・規模・建設場所等の配慮、完全除雪・横断歩道の段差解消等の環境整備の考え等について

質問があり、知事から答弁、大浦議員から再質問（2回）、知事から答弁。会議規則第57条ただし書の規定による発言許可の後、大浦議員から質問、知事から答弁があって、議事進行の都合により午後1時53分休憩、午後3時22分再開。ついで、

小野 秀夫議員（道政ク）から、①精神障害者対策に関し、医療給付事業において老人・乳幼児等と同じ取扱いをしなかった理由とプロジェクトチーム設定等今までの取組み姿勢、社会福祉長期計画との関連、精神障害者対策室設置等行政機構の強化と公費負担制度の必要性並びに社会復帰施設及び精神衛生研究所設置と人材の養成、断酒会の育成とアルコール中毒者対策の積極的実施、

③水産問題に関し、国際漁業交渉による漁獲規制に伴う漁船乗組員救済措置の要請と漁業従事者雇用安定対策本部設置の必要性、ソ連漁船による被害に伴う中小零細水産加工業者に対する特別融資と利子補給措置、加工業者の損失実態の調査と現地調査の際の発言に対するその後の措置、社会的不公正の是正に対する見解等について

質問があり、知事から答弁、小野議員から再質問、知事から答弁の後、小野議員から項目別に答弁方の議事進行発言があって、午後4時1分休憩、午後4時30分再開し、知事から補足答弁の後、小野議員から再々質問、知事から答弁があって、質疑並びに一般質問を終結。ついで、尾崎豊議員（道政ク）から、予算に関連する議案についてはなお慎重審査の必要があると認められるので、本議会に19人からなる予算特別委員会を設置し、これら案件を付託されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、これをはかって異議なくそのことに決定し、直ちに次の委員を議長指名により選任のうえ、議案第1号ないし第15号、第18号、第19号、第30号ないし第32号、第38号な

いし第46号及び第50号を予算特別委員会に付託した。

○予算特別委員

川崎 守 (共産)	伊藤 知則 (自民)
岩本 政光 (自民)	石川十四夫 (道政ク)
京谷 兼一 (自民)	先崎 照雄 (社会)
中田 繁夫 (社会)	松尾 静江 (自民)
石畑 久成 (自民)	大内 三治 (自民)
小堀 秀次 (社会)	笠井 幸衛 (社会)
渡部 勇雄 (社会)	時田政次郎 (社会)
池田 金助 (自民)	岩田 徳治 (自民)
神部 俊郎 (自民)	伊藤 弘 (自民)
福島新太郎 (自民)	

次に、議案第21号を公害対策特別委員会に付託することをはかり、異議なくそのことに決定の後、残余の案件について、議案第16号、第25号、第34号、第36号及び第37号は建設委員会に、議案第17号は農地開発委員会に、議案第20号、第28号、第29号、第33号、第47号ないし第49号、第51号及び第53号ないし第55号は総務委員会に、議案第22号ないし第24号は厚生委員会に、議案第26号及び第35号は水産委員会に、議案第27号、第52号及び報告第1号は文教林務委員会にそれぞれ付託することに決定。

次に、**日程第2前会より継続審査の報告第4号**を議題とし、**神部俊郎決算特別委員長 (自民)** から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数 (共産反対) により委員長報告のとおり意見を付し認定議決。

次に、**日程第3意見案第2号**を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案のとおり可決の後、各委員会付託議案審査のための休会についてはかり、異議なく3月1日から8日まで8日間休会 (9日は休日)、10日再開することを決定して、午後4時54分散会。

決算特別委員長報告

私は、ただいま議題となりました前会より継続審査中の報告第4号昭和48年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件につきまして、その審査経過並びに結果を御報告申し上げます。

御承知のとおり、本委員会は、昨年12月18日設置され、直ちに正副委員長の互選を行なった後、21日には理事者から決算概要の説明、監査委員から決算審査意見の説明を聴取いたしますとともに、審査の方法を決定し、26項目の資料要求を行ない、12月25日から1月23日まで決算内容の調査を行なった次第であります。

この間、1月14日及び21日の委員会におきまして、更に24項目の追加資料の要求を行ない、理事者から資料の提出を受け、1月24日から総体質疑及び各部所管の審査を行な

い、2月18日をもっていっさいの質疑を終結いたしました次第であります。

以下、総体質疑及び各部所管ごとの質疑を通じ論議の対象となりました主たる事項を申し上げます、

まず、総体質疑におきましては、

議会の議決の範囲に対する見解、繰越し明許費及び継続費に関する考え方、予算配当前における支出負担行為のあり方、超過負担解消に対する考え方など決算にかかわる基本問題。

次に、衛生部所管におきましては、

成人病対策の現状と強化策、委託保健婦の業務実態と待遇改善など母子保健対策の強化、乳幼児医療給付事業に不用額を生じた理由と事業執行の見解、と畜検査体制の現状と強化策、食品衛生監視員の増員と検査施設の充実に対する考え方、休日・夜間診療体制の現状と今後の対策などに関する諸問題。

農地開発部所管におきましては、

農業基盤整備事業実施体制の現状と技術職員の充足、実施方法などの改善策、繰越し事業の実態に対する見解などに関する諸問題。

教育委員会所管におきましては、

産業教育振興法に基づく国庫補助金交付決定遅延問題と改善策、修学旅行の実施基準と今後の改善策、室蘭清水ヶ丘高等学校PTA活動に関し、公費負担すべきものの見解、行政指導のあり方及びグラウンド敷地購入の考え方などに関する諸問題。

林務部所管におきましては、

大規模林業圏開発構想の基本的な考え方と進捗状況及び自然保護、観光開発との関連に関する問題。

商工観光部所管におきましては、

中小企業設備近代化資金貸付事業の適正化、岩内原子力発電所建設計画に関し、北電の既設原子力発電所視察にかかわる問題、炉型決定に伴う着工及び安全性に対する考え方などに関する諸問題。

土木部所管におきましては、

請負工事代金変更の根拠と工事の実態及び契約工期変更後における工期遅延と業者指名のあり方、市街地道路における除雪の現状と今後の対策及び国・道・市町村における除雪体制の一元化などに関する諸問題。

民生部所管におきましては、

ケースワーカー配置の現状と地方交付税との関係、民間社会福祉施設に対する補助事業の統合・整理に対する考え方、老人医療費の早期交付と精算事務のあり方、国民健康保険料徴収にかかわる問題点と改善策などに関する諸問題。

住宅都市部所管におきましては、

市街化区域における開発行為の実態とその内容及び市街化区域見直しについての考え方、公営住宅建設戸数の減少原因と対策、福祉住宅家賃の実態とその改善策などに関する

る諸問題。

水産部所管におきましては、

サケ定置漁業権免許の優先順位に対する見解及び漁業調整の基本姿勢に対する考え方、外国漁船による漁具被害の実態と救済共助会の事業拡大に対する見解などに関する諸問題。

公安委員会所管におきましては、

刑事警察費の減額補正理由と刑事・防犯部門の体制強化についての見解、予算流用措置に対する考え方、事故繰越し事業の内容などに関する諸問題。

農務部所管におきましては、

少額補助金・交付金の整理に対する考え方、団体営草地開発事業実施の適正化と今後の指導方針、農家負債整理資金に関し、利子補給金に多額の不用額が生じた理由及び資金需要調整額と融資額に差が生じた理由、農協における融資取扱いの姿勢と今後の指導方針、畜産試験場未利用地面積の実態把握、農協の融資限度超過貸付問題と指導方針などに関する諸問題。

生活環境部所管におきましては、

水質汚濁による漁業被害対策の実施状況と十勝川水質汚濁対策に関する問題。

総務部所管におきましては、

後志教育研修センター事務組合設立に関し、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第60条の解釈、一部町村における事務手続の欠除と今後の是正措置などの各般にわたり論議が交わされた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間におきまして意見の調整をはかりましたが、意見の一致をみるに至らず、2月27日の委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって、次に申しあげる意見、すなわち、

- 1 支出負担行為など財務事務の一部適正を欠くものが見受けられるので、厳正に執行すべきである。
- 2 継続費、繰越し明許費及び事故繰越し制度の運用については、慎重を期すべきである。
- 3 国庫補助事業における超過負担の解消をはかるため、一層の努力をすべきである。
- 4 社会福祉の充実をはかるため、特に、ケースワーカーの欠員補充について努力すべきである。
- 5 会計検査院の指摘の経緯を踏まえ、適正な執行を期するため、担当職員の研修及び指導監督体制の強化をはかるべきである。
- 6 重要施策について多額の不用額を計上することのないよう、執行体制の強化をはかるべきである。

以上の意見を付し、昭和48年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件は、これを認定すべきものと決定いたしました次第であります。

この間、委員各位におかれましては、長期間にわたり、終始、慎重かつ御熱心に審議を尽くされた次第でありまし

て、その御労苦に対して、衷心より敬意を表する次第であります。

以上をもちまして、私の報告を終わります。

○3月10日(月) 午後3時20分開議、諸般の報告の後、
日程第1議案第33号を議題とし、鈴木誠二総務副委員長(社会)から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、異議なく原案のとおり可決して、午後3時23分散会。

○3月11日(火) 午後4時47分開議、議事進行の都合によりあらかじめ全議時間を延長して、午後4時48分休憩、午後10時39分再開。諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第15号、第18号、第19号、第30号ないし第32号、第38号ないし第46号及び第50号を議題とし、伊藤弘予算特別委員長(自民)から、委員会における審査の経過と結果について報告、午後10時56分そのまま暫時休憩、午後10時57分再開し、委員長報告の訂正発言の後、討論に入り、山科喜一議員(共産)から、議案第1号、第8号、第12号ないし第15号、第19号、第38号及び第44号ないし第46号について反対討論があって、採決に入り、まず、議案第1号、第8号、第12号ないし第15号、第19号、第38号及び第44号ないし第46号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)により委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第2号ないし第7号、第9号ないし第11号、第18号、第30号ないし第32号、第39号ないし第43号及び第50号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程第2議案第16号、第17号、第20号ないし第29号、第34号ないし第37号、第47号ないし第49号、第51号ないし第55号及び報告第1号を議題とし、小沢栄吉建設副委員長(自民)から議案第16号、第25号、第34号、第36号及び第37号について、小堀秀次農地開発委員長(社会)から議案第17号について、西尾六七総務委員長(自民)から議案第20号、第28号、第29号、第47号ないし第49号、第51号及び第53号ないし第55号について、高橋正四郎公害対策特別委員長(自民)から議案第21号について、阿部恵三厚生委員長(自民)から議案第22号ないし第24号について、滝沢勉水産委員長(自民)から議案第26号及び第35号について、諏訪田勝衛文教林務委員長(社会)から議案第27号、第52号及び報告第1号についてそれぞれ委員会における審査の経過と結果について報告の後、直ちに採決に入り、まず、議案第51号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数(共産反対)により委員長報告のとおり原案可決。次に、残余の議案第16号、第17号、第20号ないし第29号、第34号ないし第37号、第47号ないし第49号、第52号ないし第55号及び報告第1号を問題とし、異議なく委員長報告のとおり議案

については原案可決、報告については承認議決。

次に、日程第3前会より継続審査の議案第46号を議題とし、西尾六七総務委員長（自民）から、委員会における審査の経過と結果について報告の後、討論に入り、砂原清治議員（社会）から反対、吉田繁雄議員（自民）から賛成、本間喜代人議員（共産）から反対の討論があって、採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（社会、共産、公明反対）により委員長報告のとおり原案可決。

次に、日程第4決議案第1号を議題とし、提出者の説明及び委員会付託を省略のうえ、異議なく原案可決。

次に、日程第5請願、陳情審査の件を議題とし、委員長報告を省略のうえ、まず、請願第561号を問題とし、起立による採決の結果、起立多数（共産反対）により委員会決定（採択）のとおり決定。次に、残余の請願、陳情を問題とし、委員会決定（採択35件、不採択1件）のとおり決定。

次に、閉会中事務調査の件を議題とし、各常任委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査に付することに決定し、今期定例会に付議された案件はすべて議了。堂垣内尚弘知事及び高橋賢一議長から任期最終の議会の閉会に当たり、それぞれあいさつがあって、午後11時56分閉会。

予算特別委員長報告

私は、予算特別委員会に付託されました議案審査の経過と結果について御報告申し上げます。

本委員会は、さる2月28日設置され、昭和50年度各会計予算及び昭和49年度各会計補正予算並びにこれに関連する議案30件が付託されたのでありますが、委員会といたしましては、すみやかに審査を行なうことを目途に、同日、正副委員長の互選を行ないますとともに、審査の方法等について協議を行ない、翌3月1日から各部所管の質疑に入り、質疑終結後、各派代表者により意見の調整をはかり、本日の委員会におきまして、お手もとに配付の報告書のとおり結論を得た次第であります。

御承知のとおり、付託されました案件のうち、昭和50年度各会計予算につきましては、行政運営の基本となる経費を中心としたいわゆる骨格予算として人件費及び義務的経費をはじめ、実施時期などを勘案し、行政の中断を避けるために年度当初において措置を要する経費等が計上されたほか、開発公共事業については、国の予算決定に伴い、その全額が計上されているものでありまして、その総額は7,939億1,000万円余となっており、これらの案件のほか、昭和49年度各会計最終補正予算並びにこれに関連する議案等でありまして、これらの案件を中心に、道政各般にわたり質疑が交わされた次第であります。

以下、各部所管の質疑を通じ論議の対象となりました主な事項を申し上げます、

北ガス事故捜査に関し、熱量変更の実施方法に対する見解と事故防止の姿勢。

北海道札幌丘珠高等学校の校舎新築問題、財団法人札幌交響楽団の楽団員の身分保証、待遇改善及び法人運営上の諸問題と指導助言のあり方、社団法人北海道国際協会の事業内容についての見解、函館市みどり学園の現状と道立養護学校設置促進、学校給食に関し、学校給食会に対する助成とその効果、父兄に対する直接補助についての見解、給食用牛乳に対する道費助成問題、高等学校教育に関し、進学率の地域格差、地元高校への通学、公立高校と私立高校との収容率等の諸問題と改善策。

幹部職員の行政姿勢についての見解、北海道木材協会に対する道費助成問題、苫小牧東部工業基地開発に関連する保安林指定解除の考え方。

刺し網漁業におけるサケ混獲に対する行政指導の見解、沖合い底引き網漁業による沿岸漁業への被害補償措置と紛争の防止対策及び沖合い底引き網漁業の将来対策、サケ・マス増殖事業の効果拡大措置、寿都湾におけるホタテ漁業に関し、寿都湾開発の基本的構想及びホタテ漁業と定置漁業の漁場調整対策、地域における水産試験場のあり方及び函館水産試験場における加工部門研究体制の整備強化対策。

深川市内土地改良事業における請負入札予定価格にかかわる問題、農事組合法人空知共同牧場設立及び運営に対する道の見解と指導方針及び農協法違反及び農地法違反に対する是正措置、沼田町自衛隊演習場地域農家に対する営農指導の考え方、肉牛経営農家に対する負債整理対策運用の考え方、畜産物価格安定法に基づく牛肉の指定食肉の格づけについての見解、農業共済組合家畜診療所の統合に対する指導方針、道野菜価格安定基金の基準価格の引上げ及び決定時期に対する考え方。

老人居室整備資金貸付事業の実施状況と改善、福祉行政の執行態度にかかわる問題、道立保育専門学院における自治会運営の実態と寮生の待遇改善、ろうあ者専用の社会福祉施設設置に対する考え方、特別養護老人ホーム職員の待遇改善と勤務条件にかかわる諸問題。

医薬品による副作用の届け出状況と実態把握、結核治療薬エタンプトールによる副作用患者にかかわる諸問題と行政指導のあり方。

電気需給の見通しと電源立地問題、伊達火力発電所の建設にかかわる北電の寄付に関する諸問題、昭和採石工業株式会社の岩石採取計画認可にかかわる問題及び福井盤渓地区採石業者の移転対策、中小企業の振興に関し、中小企業に対する金融の円滑化、企業倒産防止策、北海道畜産株式会社の経営安定対策、中小企業設備近代化資金の貸付上の問題点と今後の措置、道営工業用水道事業

のあり方と経営の健全策。

小野津幌川改修に伴う用地処理計画と虻川敷地見込み用地処理の考え方、南島松地区開発に関し、恵庭市の都市計画と市街化区域線引きについての考え方及び第三セクター設立構想と構成企業のあり方。

季節労働者の実態把握とるす家族の生活援護対策。

苫小牧東部工業地区の環境アセスメント検討内容と取りまとめ時期及び対象事業の拡大、環境アセスメント条例制定の見通しと内容についての考え方及び行政機構の整備・強化、公害監視委員の待遇改善と監視体制の強化策、大沼国定公園の環境保全の現状と対策の強化、消費者保護行政についての見解、石炭火力発電所立地にかかわる環境アセスメントに関し、大気汚染排出基準の考え方と排煙脱硝装置実用化の見通し、石狩湾新港建設にかかわる環境アセスメント実施の見解。

千歳のOTHリーダー基地廃止に伴うあと地利用と地元払下げ返還に対する考え方、土地利用規制の対象範囲の拡大と遊休未利用地の有効利用、新長期計画策定を必要とする情勢認識。

地方自治体の人件費にかかわる自治省見解並びに人事委員会行政にかかわる認識、石油コンビナート防災体制の強化、財政硬直化の原因についての見解、国の直営事業における地方公共団体の負担金に対する見解、骨格予算と補助金編成のあり方、私立幼稚園児通園用コート購入契約にかかわる諸問題、私立高等学校生徒に対する直接補助実施にかかわる見解、宗教法人の基本財産処分のあり方と今後の対策

などでありまして、引き続き、総括質疑におきましては、

伊達火力発電所の建設にかかわる北電の寄付行為についての諸問題、財政硬直化に対する見解と地方財政の確立、第3期北海道総合開発計画と新長期計画策定との関連

など、道政各般にわたり活発なる論議が交わされた次第であります。

しかし、質疑終結後、各派代表者間におきまして各案件について意見の調整をはかりました結果、議案第1号、第8号、第12号ないし第15号、第19号、第38号及び第44号ないし第46号につきましては、意見の一致をみるに至らず、本日の委員会におきまして、採決の結果、賛成者多数をもって原案可決と決定し、残余の議案第2号ないし第7号、第9号ないし第11号、第18号、第30号ないし第32号、第39号ないし第43号及び第50号は、いずれも原案可決と決定した次第であります。

なお、議案第1号及び第38号につきましては、審査の経緯にかんがみ、次の意見、すなわち、

- 1 居住地域における岩石採取事業は、地域の環境保全上、可及的すみやかに他地区へ移転するよう積極的な対策を講ずべきである。

- 1 経済情勢の推移により中小企業の倒産が増大し、労働者の間に雇用不安を生じているので、倒産防止対策並びに雇用安定についての行政措置を強化すべきである。

- 1 薬品投与による副作用の防止のため実態把握につとめるとともに、対策を検討すべきである。

- 1 行政執行に当たっては、幹部職員の綱紀を厳正にし、道民に疑惑を招くことのないよう配慮すべきである。

- 1 遠洋漁業の将来展望に関連し、今後一層沿岸漁業の振興をはかる必要があると考えられるので、計画的に施策を講じ、漁業経営の安定と国民たん白資源の確保につとめるべきである。

- 1 石油コンビナートにおける災害が多発している状況にかんがみ、すみやかに道内施設の総点検を行なうなどの対策を講じ、災害の未然防止に万全を期すべきである。

- 1 最近における地方財政の硬直化に対処するため、超過負担の解消、補助金制度の再検討などをはかり、地方財源の充実、強化について努力するとともに、国に対しても積極的な働きかけを行なうべきである。

との付帯意見を付されたいとの動議が提出され、賛成者多数をもってこれを決定した次第であります。

以上、本委員会に付託されました議案審査の経過と結果を申しあげ、私の報告といたします。



第1回定例道議会において知事から提出のあった案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
2. 20	1	昭和50年度北海道一般会計予算	予算特別	3. 11	原案可決
同	2	昭和50年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計予算	同	同	同
同	3	昭和50年度北海道母子福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	4	昭和50年度北海道寡婦福祉資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	5	昭和50年度北海道農業改良資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	6	昭和50年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計予算	同	同	同
同	7	昭和50年度北海道大森団地開発事業特別会計予算	同	同	同
同	8	昭和50年度北海道地方競馬特別会計予算	同	同	同
同	9	昭和50年度北海道病院事業会計予算	同	同	同
同	10	昭和50年度北海道有林野事業会計予算	同	同	同
同	11	昭和50年度北海道北広島団地開発事業会計予算	同	同	同
同	12	昭和50年度北海道工業団地開発事業会計予算	同	同	同
同	13	昭和50年度北海道電気事業会計予算	同	同	同
同	14	昭和50年度北海道工業用水道事業会計予算	同	同	同
同	15	昭和50年度北海道有料道路事業会計予算	同	同	同
同	16	北海道寡婦住宅条例案	建 設	同	同
同	17	北海道富農村基盤総合整備パイロット事業分担金徴収条例案	農地開発	同	同
同	18	北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例案	予算特別	同	同
同	19	北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	20	北海道税条例の一部を改正する条例案	総 務	同	同
同	21	水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案	公害対策 特 別	同	同
同	22	北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	厚 生	同	同
同	23	北海道医学及び歯学修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	24	北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	25	北海道真駒内大森団地開発事業特別会計条例の一部を改正する条例案	建 設	同	同
同	26	北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案	水 産	同	同
同	27	公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する条例案	文教林務	同	同
同	28	警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例等の一部を改正する条例案	総 務	同	同
同	29	北海道自動車保管場所証明手数料条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	30	石狩東部広域水道企業団に対する出資の件	予算特別	同	同
同	31	北海道漁業信用基金協会に対する出資の件	同	同	同
同	32	宝くじの発売に関する件	同	同	同

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
2. 20	33	昭和50年4月13日執行の北海道議会議員の一般選挙における公職選挙法第144条の4の規定の適用に関する件	総務	3. 10	原案可決
同	34	北海道道の路線の認定に関する件	建設	3. 11	同
同	35	浜中町に設置する海岸保全施設に関する事務の事務委託に関する件	水産	同	同
同	36	財産（土地）の処分に関する件	建設	同	同
同	37	財産（土地）の処分に関する件	同	同	同
2. 27	38	昭和49年度北海道一般会計補正予算（第7号）	予算特別	同	同
同	39	昭和49年度北海道札幌医科大学附属病院特別会計補正予算（第5号）	同	同	同
同	40	昭和49年度北海道中小企業近代化資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）	同	同	同
同	41	昭和49年度北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計補正予算（第3号）	同	同	同
同	42	昭和49年度北海道病院事業会計補正予算（第5号）	同	同	同
同	43	昭和49年度北海道有林野事業会計補正予算（第5号）	同	同	同
同	44	昭和49年度北海道工業団地開発事業会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	45	昭和49年度北海道電気事業会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	46	昭和49年度北海道工業用水道事業会計補正予算（第4号）	同	同	同
同	47	北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案	総務	同	同
同	48	北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	49	北海道議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例案	同	同	同
同	50	北海道信用保証協会に対する出資の件	予算特別	同	同
同	51	空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件	総務	同	同
同	52	財産の取得に関する件	文教林務	同	同
同	53	工事請負契約の締結（防災無線電話設備工事（南端末系））に関する件	総務	同	同
同	54	工事請負契約の締結（防災無線電話設備工事（南幹線系））に関する件	同	同	同
同	55	損害賠償の額の決定に関する件	同	同	同

報 告

提出月日	番号	件名	付託委員会	議決月日	議事結果
2. 20	1	専決処分報告につき承認を求める件（財産の取得に関する件（通園用コート）1月28日専決処分）	文教林務	3. 11	承認議決
同	2	専決処分報告の件（損害賠償の額の決定49年12月27日1件、1月7日3件、1月14日1件、1月22日1件、1月24日1件専決処分）			報告のみ

議員から提出のあった案件

決 議 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
3. 11	1	住宅建設業者に対する融資促進に関する要望決議	合坪 正三君ほか11人	3. 11	原案可決

意 見 案

提出月日	番号	件 名	提 出 者	議決月日	議事結果
2. 20	1	日ノ漁業交渉に関する要望意見書	滝沢 勉君ほか11人	2. 20	原案可決
2. 28	2	農業の当面する緊急対策に関する要望意見書	作田 政次君ほか12人	2. 28	同

前会から継続審査中の案件

議 案

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
49.12.18	46	小樽市と石狩郡石狩町との境界変更の件	総 務	3. 11	原案可決

報 告

提出月日	番号	件 名	付託委員会	議決月日	議事結果
49.12.10	4	昭和48年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件	決算特別	2. 28	意見を付し 認定議決

決 議 ・ 意 見 書

決議案第1号

(合坪正三君ほか11人提出)
3月11日 原案可決

住宅建設業者に対する融資促進に関する要望決議

住宅金融公庫等の住宅の建設に際して、この工事を請負う業者の資金繰りは極めて困難な状況にある。

即ち、公庫住宅等にあつては、着工から工事完成、建築主への所有権保存登記に至るまで中間に幾回かの検査があり、その都度融資制度により分割融資が行なわれるが、建設業者が零細企業の場合、つなぎ資金の借入れは一般市中金融機関を通じるため容易でない状況にある。

よつて、この「つなぎ資金の融資」に対し特段の配慮を加え、零細建設業者の窮状を一日も早く救済するため関係機関に働きかけるよう、本議会の決議をもって要望する。

昭和50年3月11日

北海道議会議長 高橋 賢一

北海道知事 堂垣内 尚弘 殿

意見案第1号

(滝沢 勉君ほか11人提出)
2月20日 原案可決

日ソ漁業交渉に関する要望意見書

本年の日ソ漁業交渉（北西太平洋岸日ソ漁業委員会第19回定例年次会議、第7次日ソかに漁業政府間交渉会議及び第4次日ソつづ漁業政府間交渉会議）は、従前の審議の経過及び最近におけるソ連側の動向並びに昨年の第3次国連海洋法会議第2会期における会議の経過にかんがみ、例年以上に厳しい情勢下にあることがうかがわれ、また、本年3月開催される第3次国連海洋法会議第3会期の会議のうす勢も大きく影響するものと考えられます。

しかしながら、今回の日ソ漁業交渉は、これに関連する漁業の将来は勿論、国民たん白食糧の確保に極めて重要な意義を持つものであります。

したがつて、今回の日ソ漁業交渉においては、従来からのわが国の主張並びに見解を強力に推進して、わが国北洋漁業の権益を確保するとともに、その恒久的な安定を期するため、次の事項について特段のご高配を賜わりたく要望いたします。

記

- 1 1975年のさけ・ます漁獲量は、1973年の漁獲量を下回ることのないようにされたい。

また、さけ・ます漁獲量について、適正妥当な漁獲量の確保を前提として、長期取決めの実現をはかられたい。

(理 由)

本年のさけ・ます漁獲量は、さけ・ます漁業の経営安定上、少なくとも一昨年を下回らない漁獲量を確保する必要がある。

また、さけ・ます漁業の長期的な経営安定をはかる見地から、適正妥当な漁獲量の確保を前提として、長期取決めをはかる必要がある。

- 2 B区域の取締り方式は、現行の日ソ共同取締り方式を踏襲することとし、ソ連監視船の単独乗入れによる取締りは絶対に応じないこととされたい。

(理 由)

B区域の取締りは、B区域の設定の経緯はもとより、その区域がわが国沿岸に及んでいる特殊な事情にかんがみ、ソ連監視船の乗入れによる取締りは絶対に容認できないものである。

- 3 さけ・ます漁業に対する漁業規制に関しては、科学的な立場から再検討を行ない、改善緩和がはかれるよう配慮されたい。

(理 由)

さけ・ます漁業については、漁獲量をはじめ、操業区域、操業期間、漁具等に関して複雑な制限措置が講ぜられているが、これらの効果について科学的に再検討を行ない、合理的かつ最少限の規制措置に改善緩和する必要がある。

- 4 オホーツク海海域における日ソ共同によるさけ・ます資源調査を拡充強化し、さけ・ます漁業禁止の早期解除をはかられたい。

(理 由)

オホーツク海におけるさけ・ます漁業は、第2回委員会の決定に基づき、1959年以降禁止されているが、この海域におけるさけ・ます資源状態は安定的傾向にあると考えられる。

したがって、日ソ共同による資源調査の拡大強化をはかり、本道沿岸漁民多年の念願である同海域におけるさけ・ます漁業の早期再開をはかる必要がある。

- 5 北部オホーツク海海域における抱卵にしん全面禁漁措置の解除について配慮されたい。

(理 由)

北部オホーツク海海域における抱卵にしんについては、1971年以降日ソ漁業条約に基づき、抱卵にしんの全面禁漁措置が講ぜられている。

この海域におけるにしん漁業は、本道沿岸漁業者が多大の努力と犠牲を払って開発し、本道漁業の基幹となったものであり、多くの関係漁業者がこの漁業に極めて強く依存していたところから、この禁漁措置により致命的打撃を受けているので、早急にこの撤廃をはかるよう努める必要がある。

- 6 北西太平洋海域における底魚漁業に対する漁業規制措置が講ぜられることのないよう配慮されたい。

(理 由)

北西太平洋海域は、沖合底びき網漁業、遠洋底びき網漁業等の主要漁場であるが、最近の国際情勢から判断し、この海域における底魚漁業に対し、新たに規制が加えられることが十分に考慮されるところである。

このことは、これら底魚漁業の経営を著しく窮迫させるばかりでなく、本道水産業にとって重大な影響を及ぼすことになるので、新たに規制措置が講ぜられないよう配慮する必要がある。

- 7 北西太平洋海域のかに漁業に関する規制については、現行以上に規制が強化されないよう配慮されたい。

また、かに漁業の経営安定をはかるため、長期取決めの実現をはかられたい。

(理 由)

かに漁業については、年々規制が強化されている実情にあるが、現状以上に規制が強化されることは、本道かに漁業の存亡にかかわる事態が惹起することとなる。

したがって、わが国の従来からの主張並びに見解を強力に推進し、新たな規制措置が講ぜられないように努めるとともに、出漁期日が遅れることのないよう早期妥結について努める必要がある。

また、かに漁業の長期的な経営安定をはかる見地から、適正妥当な規制措置を前提として、長期取決めの実現をはかる必要がある。

8 北西太平洋海域のつぶ漁業に関する規制の改善緩和がはかれるよう配慮されたい。

また、つぶ漁業の経営安定をはかるため、長期取決めの実現をはかられたい。

(理 由)

つぶ漁業は、1972年から日ソつぶ協定に基づき、新たに規制措置が講ぜられたところであるが、これまでの操業実態にかんがみ、現行の規制措置について再検討を加え、合理的な内容に改善緩和する必要がある。

また、つぶ漁業の長期的な経営安定をはかる見地から、適正妥当な規制を前提として、長期取決めの実現をはかる必要がある。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高橋 賢一

内閣総理大臣、外務大臣、農林大臣 } 各通 (国会には、請願書として提出する。)
衆議院議長、参議院議長

意見案第2号

(作田政次君ほか12人提出)
2月28日 原案可決)

農業の当面する緊急対策に関する要望意見書

昨今における社会経済情勢の変化には著しいものがあるが、農業の面においても、現下の農畜産物価格の水準をもっては、生産資材価格、労賃の高騰など生産コストの異常な上昇に対応できず、経営の合理化、近代化に対する生産者の真剣な努力にもかかわらず、農家経済は深刻な打撃を受けている。

かかる状態のままでは、生産者の営農意欲の喚起は困難であり、農業生産の停滞が懸念されるなど、まことに憂慮すべき事態にある。

よって、国は、長期的展望のもとに、責任ある意欲的な食糧自給の目標とこれを実現する政策の基調を国民に明示するとともに、当面する課題の解決をはかるため、価格政策をはじめとする諸般の施策を拡充強化し、早急に農業生産の増大と農家経済の向上を期すべきである。

特に、食糧供給基地としての本道農業の重大な使命にかんがみ、当面する次の重要かつ緊急な事項について、速やかに適切な措置を講ずるよう強く要請する。

記

1 加工原料乳保証価格の引上げについて

本道の酪農は、寒地農業確立の基幹部門として、我が国における牛乳・乳製品の安定供給のうえで重要な役割を担っているが、最近の酪農をとりまく諸情勢は極めて厳しく、乳牛飼養頭数、生乳生産量は依然として停滞傾向を脱し切れない事態にあるので、昭和50年度加工原料乳保証価格の決定にあたっては、本道酪農の実態を十分勘案し、農業団体が要望する保証価格の定現が期せられるよう措置すること。

2 てん菜生産者価格の引上げについて

本道畑作の基幹作物であり、我が国の重要な甘味資源であるてん菜は、49年に作付が大幅に減少し、特別奨励措置等によって生産の回復に努めているが、その実をあげ得なければ畑作経営安定化の基本である輪作の確立にも重大な支障を来たすことになるので、更に農家が意欲的に生産に取り組めるよう昭和50年産のてん菜生産者価格を大幅に引き上げるとともに、奨励措置の充実につき特に配慮すること。

3 牛肉の適正な基準価格の設定について

本道の肉用牛は、乳用雄牛を主体としてその積極的な生産振興をはかっているが、飼料価格の高騰に加えて長期にわたる牛肉価格の低迷により、農家は経済的に大きな打撃を受けている実情にあるので、畜安法の改正にあたっては、牛肉の基準価格について、生産費及び所得を補償する水準とするなど、肉用牛経営の安定がはかられる制度とするよう配慮すること。

右地方自治法第99条第2項の規定により提出する。

年 月 日

北海道議会議長 高橋 賢一

内閣総理大臣、農林大臣、大蔵大臣 } 各通（国会には、請願書として提出する。）
衆議院議長、参議院議長

請 願 ・ 陳 情

① 今期定例会において各常任・特別委員会に付託された請願・陳情は、次のとおりである。

請 願

文書表 番 号	件 名	請 願 者	付託委員会	審 査 の 果 結
555	老人福祉年金および医療制度改正に関する件	札幌高令者福祉協議会 会長 新川 輝隆	厚 生	採 択
556	道道昇格に関する件	帯広市長 田本憲吾ほか11人	建 設	審議未了
557	教員採用制度の民主的運営並びに道費負担教員及び教育予算の大幅増に関する件	北海道学生自治会連合 代表 大滝 章嗣	文教林務	同
558	札幌市白石区に道立普通高校新設の件	市民の要求を実現する白石区連絡会 代表 佐藤 淳子	同	採 択
559	北海道立高等盲学校の増改築に関する件	北海道高等盲学校父母と先生の会 会長 松家 正	同	同
560	信号機設置に関する件	札幌市豊平区月寒西1条9丁目 津田 甫	総 務	審議未了
561	札幌市豊平川河川敷地の継続占用要請に関する件	社団法人北海道指定自動車教習所協会 会長 田中君太郎	同	採 択
562	昭和49年度生産者米価追加払い及び昭和50年度生産者米価の適正化に関する件	中富良野農業協同組合 組合長理事 星野久三郎ほか67人	農 務	審議未了
563	道営圃場整備通年施行地区に対する作物補償要請に関する件	中富良野町西山地区連合会長 池田 昭一	農地開発	採 択

陳 情

文書表 番 号	件 名	陳 情 者	付託委員会	審 査 の 果 結
149	校長等の給与改善に関する件	北海道小学校長会 会長 今野行雄ほか1人	文教林務	審議未了
150	温泉旅館における風俗営業（カフェー、遊技場）の営業許可の件	北海道旅館環境衛生同業組合 温泉旅館部会部会長 金川 幸三	総 務	同
151	青少年がすこやかに育つため、有害図書を道内からなくする件	函館市深堀町29番22号 対馬 天ほか1人	厚 生	採 択
152	小樽運河とその周辺の歴史的建造物の保存等に関する件	小樽運河を守る会 会長 越崎 宗一ほか5人	建 設	審議未了
153	小樽運河とその周辺の歴史的建造物の保存等に関する件	小樽運河を守る会 会長 越崎 宗一ほか5人	文教林務	採 択

② 継続審査中のものであって、今期定例会において採否等の決定があったもの。

請 願

文書表 番 号	件 名	付託委員会	審 査 の 果 結
396	信号機設置の件	総 務	採 択
547	石狩町樽川地区の境界変更に関する件	同	議決不要
553	信号機設置に関する件	同	採 択
411	社会福祉施設等の充実の件	厚 生	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会	審 査 結 果
421	公衆浴場の運営に対する助成の件	厚 生	議決不要
422	あん摩、マッサージ指圧師、はり師、きゅう師の無資格者対策の件	同	採 択
423	船員保険法改正に関する件	同	同
424	社会福祉に関する件	同	同
428	衛生医療に関する件	同	同
433	道立太陽の園職員の労働条件改善と道職員なみ待遇要求の件	同	同
538	道立松前病院移転新築事業の早期実施に関する件	同	同
546	公立の聴覚言語障害者総合専門センター建設に関する件	同	同
554	中小印刷業者の事業分野の調整確保に関する件	商工労働	同
452	水産加工場の排水汚水対策の件	建 設	同
453	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	同	取下げ
456	石狩川札幌大橋架設等の件	同	採 択
457	公共下水道施設完備の件	同	同
460	急傾斜地崩壊防止に関する件	同	同
462	がけ地の早期整備補強対策の件	同	同
463	市道の道道昇格及び整備促進に関する件	同	同
466	水産加工廃水によるのり網被害対策の件	水 産	取下げ
475	道立高等学校増設及び私立高等学校振興策の改善の件	文教林務	採 択
479	道立工業高等学校に設備工業科新設の件	同	不採択
543	道立養護学校の設置に関する件	同	採 択
549	寿都高校間口増の件	同	同
502	騒音規制措置等の件	公害対策 特 別	同
503	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同	同
504	公害防止に関する件	同	同

陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会	審 査 結 果
142	身体障害者療護施設の介護職員の腰痛症防止対策のための設備改善と職員定員増に関する件	厚 生	採 択
144	民族文化を守り、技術を習得し、生活を向上する件	同	同
124	札幌市中央卸売市場東部市場開場の件	商工労働	同
125	札幌交通センタービル（仮称）建設にともなうショッピング部門の併設計画の件	同	同
135	札幌大橋（仮称）架設等の件	建 設	同
137	49年度公共事業の早期発注の件	同	取下げ
148	公立普通高等学校新設に関する件	文教林務	採 択

③ 審議未了となったもの。

請 願

文書表番 号	件 名	付託委員会
380	深川市に国立医科大学設置の件	総 務
382	釧路市に国立医科大学設置の件	同
383	登別市に警察署を設置の件	同
384	個人企業税制に関する件（ほか3件）	同
385	千歳市に国連大学設置の件	同
387	横断歩道設置の件	同
388	住民生活の安全確保に関する件	同
390	騒音規制措置等の件	同
391	選挙制度の改悪反対決議要請の件	同
392	個人事業税等の減免に関する件	同
393	ボウリング場娯楽施設利用税減税の件	同
395	安心して魚を食べることができるようにするための緊急対策に関する件	同
397	地方公営企業に関する件	同
398	交通問題に関する件	同
399	地方自治に関する件	同
400	減税に関する件	同
401	軍事問題に関する件	同
402	札幌医科大学の食堂の料金値上げ阻止等の件	同
404	街灯の整備の件	同
505	事業主報酬の完全実施（みなし法人事業税の創設）に関する件（ほか13件）	同
506	自動車重量税の納付義務の明確化に関する件	同
531	ボウリング場に係わる娯楽施設利用税の適用除外に関する件	同
537	せき髄損傷者に対するガソリン税免除に関する件	同
545	郵便集配請負人の身分と労働条件に関する件	同
405	65歳以上の老人医療無料化の件	厚 生
406	いのちと暮らしを守るための件	同
407	「子供の国」設置の件	同
408	生活保護世帯、低所得世帯に対する夏期手当、年末手当（見舞金）制度化の件	同
409	老令者に対する敬老金制度化の件	同
410	こどもの国設置に関する件	同
412	65歳以上の老人医療費無料化の件	同
413	敬老手当制度化の件	同
414	道立衛生学院の修学資金制度の改善及び院外実習費保障の件	同
415	スモン病患者援護対策の件	同

文書表 番号	件名	付託委員会
416	厚生年金保険老令年金の制度改正に関する件	厚生
417	生活保護家庭の夏期生活資金（見舞金）支給の件	同
418	消費生活協同組合法改正に関する件	同
419	道立肢体不自由児療育センター設置の件	同
420	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同
425	社会保障に関する件	同
426	清掃事業に関する件	同
427	清掃事業に対する財政措置に関する件	同
429	身体障害者福祉事業施設の管理委託及び暫定措置の件	同
430	未熟児網膜症児童の養護施設並びに教育施設設置の件	同
431	アルコール中毒センター及びハーフウェイハウス設置に関する件	同
432	休日、夜間における医療体制の確立の件	同
525	「未熟児網膜症」の予防及び障害児の救済とその教育援助に関する件	同
526	市立病院に対する財政援助に関する件	同
552	盲人福祉センター内に北海道中央点字図書館（仮称）併設の件	同
434	中高年令求職者の救済事業実施の件	商工労働
435	建設労働者に対する生活保障の件	同
436	失業保険制度改善要望の件	同
437	失対事業に働く労働者の生活確保の件	同
438	安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件	同
439	道内各産業労働者の健康及び労働実態調査費用の予算化の件	同
440	無担保、無保証人融資制度創設に関する件	同
441	失業保険制度を廃止し、雇用保険制度を創設することに反対の件	同
442	雇用を安定し、失業保障に関する件	同
446	失業保険制度の廃止に反対の件	同
447	労働者対策に関する件	同
527	北海道立函館専修職業訓練校に「建築科」新設の件	同
451	大型店舗誘致反対の件	建設
454	国土開発幹線自動車道路の路線変更の件	同
455	幌別川砂利採取中止の件	同
458	国土開発幹線自動車道路江別市通過ルート（南北線）の路線変更の件	同
459	住宅に関する件	同
461	阿寒川堤防改良工事等の促進の件	同
509	北海道縦貫自動車道（東米里地区）の路線に関する件	同
464	道営かんがい排水整備事業取止めの件	農地開発
467	除草剤散布反対の件	文教林務

文書表 番 号	件 名	付託委員会
468	公立高校小学区制の回復、高校進学希望者の全員入学達成、高校増設、私学への大幅な公費助成、教育費父母負担軽減の件	文教林務
470	文化財保護の件	同
471	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対の件（ほか1件）	同
472	公立高校小学区制の回復、入試科目削減反対、帯広市に公立高校新設、私学への大幅な公費助成に関する件	同
473	学校法人旭川大学（大学、短大、高校、幼稚園）の存続再建のための特別助成及び融資の実現と同時に広く道内私学への大幅な公費助成の件	同
474	私立大学の設備費補助金増額の件	同
476	小樽市における全日制公立高校普通科の増設、私学への大巾助成と小学区制復活の件	同
477	北海道長沼高等学校の間口増の件	同
480	養護学校高等部の設立の件	同
481	私学の父母負担を軽くし教育条件等をよくする件	同
482	教職員の定数増の件	同
483	児童、生徒及び教職員の健康と福祉対策の件	同
484	高等学校全員就学と後期中等教育充実の件	同
486	林業政策の件	同
487	インフレ、物不足、高物価から道民のくらしをまもる措置の件	同
488	公立高校の大巾な増設と小学区制の回復の件	同
489	未熟児網膜症児童の養護施設並びに教育施設設置の件	同
490	宿日直員の待遇改善の件	同
493	北海道浜益高等学校の道立移管の件	同
494	非常勤講師の待遇改善に関する件	同
510	小樽市における全日制公立普通高校の新設と私学への大幅助成と小学区制復活の件	同
511	学校給食用牛乳並びに給食費助成等に関する件	同
513	名寄市内公立高等学校普通科の間口増等の件	同
519	北海道長沼高等学校の学級増設の件	同
520	小樽市における全日制公立普通高校の新增設、小学区制回復、私学への大幅助成の件	同
529	公立高校の増設、小学区制の回復（都市部における総合選抜制）私学への大幅な公費助成の件	同
539	小樽市における道立高校定時制課程の間口堅持に関する件	同
540	公立高校の増設、小学区制の回復、帯広市における総合選抜制の採用、私学への大幅な道費助成の件	同
495	新幹線札幌駅乗入促進の件	総合開発 調査特別
496	北海道第3期総合開発計画改訂に関する件	同
533	大雪山ろく研究学園都市設置に関する件	同
534	十勝研究学園都市設置に関する件	同
535	網走研究学園都市建設に関する件	同
536	阿寒研究学園都市国立総合大学設立に関する件	同
497	炭鉱離職者と家族、関連企業離職者救済事業実施の件	石炭対策 特別
499	炭鉱災害の絶滅及び労働者の生命と権利遵守の件	同

文書表 番 号	件 名	付託委員会
500	釧路地域に石炭専焼火力発電所建設の件	石炭対策 特別
501	泊、共和地区に原子力発電所設置反対の件	公害対策 特別

陳 情

文書表 番 号	件 名	付託委員会
106	北海道開拓の日制定の件	総 務
107	札幌陸運事務所小樽出張所設置の件	同
108	「道民の日」制定の件	同
109	出張車検日程増加の件	同
110	浜頓別町に警察署設置の件	同
111	道営北広島団地内への札幌東警察署部長派出所早期設置実現の件	同
112	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	厚 生
113	長期入院患者への冬期生活保障金（見舞金）支給の件	同
114	南宗谷地域センター病院設置の件	同
115	稚内保健所支所設置の件	同
116	清掃施設整備に対する道費補助の件	同
117	長期入院患者への夏期生活保障金（見舞金）支給の件	同
118	枝幸町に地域センター病院設置の件	同
119	生協の違法行為規制に関する件	同
120	道立看護婦養成施設設置の件	同
147	道立病院設置に関する件	同
121	原子力発電所設置促進の件	商工労働
122	公営独身寮建設の件	同
123	道内中小企業向け持家制度の件	同
127	北海道立釧路専修職業訓練校に溶接科増設の件	同
128	大雪山国立公園内層雲峡地区における地熱開発事業の促進の件	同
129	農地買収処分調査の件	農 務
130	ボウリング場建設に伴う公害排除の件	建 設
131	国土開発幹線自動車道（北海道縦貫道）建設促進の件	同
132	北海道縦貫自動車道路札幌岩見沢路線の建設促進の件	同
133	道道士幌、然別湖線の建設中止の件	同
134	一般道道士幌、然別湖線工事の早期完成の件	同
136	北海道縦貫自動車道の江別市通過ルート（素案）の撤回と再検討を求める件	同
143	札幌市北区新川西札幌町内地区の一部を市街化区域編入に関する件	同
138	勸奨退職者に対する優遇措置の件	文教林務
146	道立栗山高等学校全日制普通科の間口増の件	同

委員会の動き

議会運営委員会

(説明及び委員会付託省略)

原案のとおり決することについて簡易採決

議案調査のための休会の決定(2月21日から24日までの4日間)

○2月19日(水) 午後5時28分、議会運営委員会室において開議、午後5時38分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 総務部長から、第1回定例会提出案件及び追加予定案件について説明。
- ② 議案調査のための休会について、2月21日から24日まで4日間とすることに決定。
- ③ 代表質問について、順位は1番社会、2番自民、3番道政くとし、質問通告は2月22日正午までとすること、及び一般質問について、順位は前例によることとし、質問通告は24日正午までとすることを了承。
- ④ 予算特別委員会について、2月27日正午まで名簿を提出することを了承。
- ⑤ 総務委員会及び決算特別委員会における継続審査案件の審議状況について報告。
- ⑥ 意見案第1号(日ソ漁業交渉に関する要望意見案)について、明日の本会議で議決することに決定。
- ⑦ さきの委員会における中田繁夫委員(社会)の発言について、みんなで築く北海道の会後援会事務局長の出席及び発言を許可することに決定し、準備のため午後5時34分休憩、午後5時35分再開し、前野後援会事務局長から、機関紙編集上の配慮を欠いたことについて遺憾の意及び陳謝の表明の後、
原 清重委員(社会)から、謝罪文掲載等について意見があり、前野後援会事務局長から応答があって、これを了承。

○2月20日(木) 午前11時32分、議会運営委員会室において開議、午前11時33分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

○ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

(開会)

- 日程第1 議席の一部変更の件
- 日程第2 会議録署名議員の指定
諸般の報告
- 日程第3 会期決定の件(2月20日から3月11日までの20日間)
- 日程第4 議案第1号ないし第37号、報告第1号及び第2号
提出議案に関する知事の説明
- 日程第5 意見案第1号

○2月25日(火) 午前11時25分、議会運営委員会室において開議、午前11時27分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 代表質問通告事項の追加について了承。
- ② 本日の代表質問は、1番塚本肇議員(社会)、2番三上勇議員(自民)、3番石川十四夫議員(道政く)とすることに決定。
- ③ 一般質問について、通告(10人)であり、社会、共産、公明、自民、自民の5番まで決定し、以後の順位は後刻決定することとした。
- ④ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第1号ないし第37号及び報告第1号を議題とし、代表質問3人を行ない、延会する、以上の順序により取り進めることに決定。

○2月26日(水) 午前11時35分、議会運営委員会室において開議、午前11時38分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 総務部長から、追加提出予定案件について説明。
- ② 本日の本会議は、代表質問1人、一般質問4人を行なうことに決定。
- ③ 一般質問の順位について、配付の一覧表(10人)のとおりとすることに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、以上協議のとおり取り進めることに決定。

○2月27日(木) 午前11時35分、議会運営委員会室において開議、午前11時39分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 総務部長から、追加提出議案について説明。
- ② 一般質問の通告取下げ(2人)について了承。
- ③ 本日の本会議は、一般質問4人を行なうことに決定。
- ④ 本日の本会議の議事は、以上協議のとおり取り進めることに決定。

○2月28日(金) 午前11時44分、議会運営委員会室において開議、午前11時49分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 決算特別委員会の審議結果について報告。
- ② 意見案第2号(農業の当面する緊急対策に関する要望意見案)について、本日議決することに決定。

- ③ 一般質問の通告の取下げ及び通告時間の変更について了承。
- ④ 本日の一般質問は、2人を行なうことに決定。
- ⑤ 予算特別委員会の設置動議は、尾崎豊議員(道政ク)から提出することに決定。
- ⑥ 議案の各委員会付託について、事務局長説明のとおりとすることに決定。
- ⑦ 各委員会付託議案審査のための休会について、3月1日から8日まで8日間とすることに決定。
- ⑧ 本日の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 議案第1号ないし第55号及び報告第1号
質疑並びに一般質問(2人)
(質疑終結宣告)
予算特別委員会設置動議
予算特別委員の指名
議案の各委員会付託
- 日程第2 前会より継続審査の報告第4号
決算特別委員長の報告
委員長報告(意見を付し認定議決)のとおりとすることに起立採決(共産反対)
- 日程第3 意見案第2号
(説明及び委員会付託省略)
原案のとおり決することについて簡易採決
各委員会付託議案審査のための休会(3月1日から8日までの8日間)

○3月10日(月) 午後3時8分、議会運営委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ② 議案第33号(昭和50年4月13日執行の北海道議会議員の一般選挙における公職選挙法第144条の4の規定の適用に関する件)について、本日議決することに決定。
- ③ 本日の本会議の議事は、諸般の報告の後、日程第1議案第33号を議題とし、総務副委員長報告の後、簡易採決して、散会する、以上の順序により取り進めることに決定。

○3月11日(火) 午後10時11分、議会運営委員会室において開議、午後10時15分散会、委員長 佐々木 豊(自民)

- ① 委員長から、各委員会付託議案の審議状況について報告。
- ② 決議案第1号(住宅建設業者に対する融資促進に関する要望決議)について、本日議決することに決定。
- ③ 再開後の本会議の議事は、次の順序により取り進めることに決定。

▽ 議事順序

諸般の報告

- 日程第1 議案第1号ないし第15号、第18号、第19号、第30号ないし第32号、第38号ないし第46号及び第50号
予算特別委員長の報告
山科喜一議員の議案第1号、第8号、第12号ないし第15号、第19号、第38号、第44号ないし第46号に対する反対討論
議案第1号、第8号、第12号ないし第15号、第19号、第38号及び第44号ないし第46号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(共産反対)
残余の議案を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて簡易採決
- 日程第2 議案第16号、第17号、第20号ないし第29号、第34号ないし第37号、第47号ないし第49号、第51号ないし第55号及び報告第1号
建設副、農地開発、総務、公害対策特別、厚生、水産、文教林務各委員長の報告
議案第51号を問題とし、委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(共産反対)
残余の案件を問題とし、委員長報告(議案は可決、報告は承認議決)のとおり決することについて簡易採決
- 日程第3 前会より継続審査の議案第46号
総務委員長の報告
砂原清治議員の反対、吉田繁雄議員の賛成、本間喜代人議員の反対各討論
委員長報告(可決)のとおり決することについて起立採決(社会、共産、公明反対)
- 日程第4 決議案第1号
(説明及び委員会付託省略)
原案のとおり決することについて簡易採決
- 日程第5 請願、陳情審査の件
(委員長報告省略)

請願第561号を問題とし、委員会決定（採択）のとおり決することについて起立採決（共産反対）

残余の請願、陳情を問題とし、委員会決定（採択35件、不採択1件）のとおり決することについて簡易採決

閉会中継続調査の件

各常任委員長から申し出のとおり、閉会中継続調査に付することについて簡易採決

知事のあいさつ

議長のあいさつ

（閉会）

- ④ 委員長から、任期最終の委員会に当たりあいさつがあった。

常任委員会

総務委員会

- 2月19日（水） 午後2時55分、第5委員会室において開議、午後3時10分散会、委員長 西尾 六七（自民）

一般議事

- ① 総務部長、開発調整部長、生活環境部長及び道警総務部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 委員長から、継続審査中の議案第46号（小樽市と石狩郡石狩町との境界変更の件）の取扱いについて、理事会協議の結果、本会期中における委員会で審議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ③ 笠島 保委員（社会）から、羽幌町の知事後援会配付の町長立候補者に係るチラシについて意見及び要望があった。

- 2月27日（木） 午前11時12分、第5委員会室において開議、午前11時16分散会、委員長 西尾 六七（自民）

一般議事

- 総務部長、開発調整部長及び生活環境部長から、追加提出案件についてそれぞれ説明。

- 3月10日（月） 午後1時45分、第5委員会室において開議、午後2時40分散会、委員長 西尾 六七（自民）

付託案件の審査

- ① 議案第33号（昭和50年4月13日執行の北海道議会議員の一般選挙における公職選挙法第144条の4の規定の適用に関する件）、第20号（北海道税条例の一部を改正する条例案）、第28号（警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例等の一部を改正する条例案）、第29号（北海道自動車保管場所証明手数料条例の一部を改正する条例案）、第47号（北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例案）、第48号（北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例案）及び第49号（北海道議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例案）を順次議題とし、総務部長、道警警務部長及び交通部長からそれぞれ説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第51号（空港整備事業に伴う地方公共団体の負担金に関する件）を議題とし、開発調整部長から説明の後、山科喜一委員（共産）から反対意見があり、挙手採決の結果、挙手多数（反対共産）をもって原案の

とおり可決することに決定。

③ 議案第53号及び第54号（いずれも防災無線電話設備工事に係る工事請負契約の締結に関する件）を一括議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

④ 議案第55号（損害賠償の額の決定に関する件）を議題とし、総務部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

⑤ 前会から継続審査中の議案第46号（小樽市と石狩郡石狩町との境界変更の件）を議題とし、直ちに質疑に入り、

山科 喜一委員（共産）から、期日明記の議案の性格と期日変更の取扱い、土地利用計画、小樽港の荷物取扱い量等の明示等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁の後、佐野法幸委員（社会）及び山科喜一委員（共産）から反対、東典俊委員（自民）から賛成の意見があって、意見調整のため午後2時23分休憩、午後2時27分再開し、委員長から、意見調整の結果、ついに意見の一致をみなかった旨を報告。直ちに採決に入り、挙手採決の結果、挙手多数（反対社会、共産）をもって原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第396号 信号機設置の件（採択）

第547号 石狩町樽川地区の境界変更に関する件（議決不要）

第553号 信号機設置に関する件（採択）

第561号 札幌市豊平川河川敷地の継続占用要請に関する件（採択）

山科喜一委員（共産）から反対意見があり、挙手採決の結果、挙手多数（反対共産）をもって採択とすることに決定。

一 般 議 事

○ 地方行財政制度に対する対策の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月12日（水） 午前11時10分、第5委員会室において開議、午前11時50分散会、委員長 西尾 六七（自民）

一 般 議 事

① 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題が発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

② 総務部長から、道税条例の一部改正に関する専決処分について説明。

③ 山科 喜一委員（共産）から、課長職の交際費と営業車のチケットの棒及び異動時の決裁権者、内部告発に係る新聞報道の事実と対処策、マルチ商法の実態把握と対処策、未成年者の取扱いと警告等の措置について質疑、意見及び要望があり、総務部長及び道警防犯部長から答弁。

厚 生 委 員 会

○2月19日（水） 午後3時14分、第9委員会室において開議、午後5時5分散会、委員長 阿部 恵三男（自民）

請願、陳情の審査

請 願

第411号 社会福祉施設等の充実の件（第1項を除き採択）

第421号 公衆浴場の運営に対する助成の件（議決不要）

第422号 あん摩、マッサージ指圧師、はり師、きゆう師の無資格者対策の件（採択）

第423号 船員保険法改正に関する件（採択）

第424号 社会福祉に関する件（第7項を除き採択）

第428号 衛生医療に関する件（採択）

第433号 道立太陽の園職員の労働条件改善と道職員なみ待遇要求の件（保留）

渡辺 和歌子委員（社会）から、今日までの努力した点と事業団の考え方について、

山家 勇委員（社会）から、道の対応姿勢と賃金格差の認識について、

大浦 貞助委員（社会）から、対照可能な資料について

質疑、意見及び要求があり、民生部長から答弁。

第546号 公立の聴覚言語障害者総合専門センター建設に関する件（採択）

山家 勇委員（社会）から、道内に更生施設皆無の状況と専門委員による調査の決定時期と結論の時期、センター構想とホテル、事務所等の利用の妥当性、単独センターの調査費及び手話通訳者の助成の考え等について

質疑及び意見があり、民生部長から答弁。

陳 情

第142号 身体障害者療護施設の介護職員の腰痛症防止対策のための設備改善と職員定員増に関する件（採択）

渡辺 和歌子委員（社会）から、発生状況の把握の必要性和施設整備の対処方法について

質疑及び意見があり、民生部長から答弁。

第144号 民族文化を守り、技術を習得し、生活を向上する件 (採択)

一般議事

- 民生部長及び衛生部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

○3月10日(月) 午後1時26分、第9委員会室において開議、午後1時55分散会、委員長 阿部 恵三男(自民)

付託案件の審査

- ① 議案第22号(北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)を議題とし、民生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 議案第23号(北海道医学及び歯学修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)及び第24号(北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例案)を一括議題とし、衛生部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

- 第433号 道立太陽の園職員の労働条件改善と道職員なみ待遇要求の件 (採択)
- 第555号 老人福祉年金および医療制度改正に関する件 (1項の(2)及び(4)を除き採択)

陳情

- 第151号 青少年がすこやかに育つため、有害図書を道内からなくする件 (採択)

一般議事

- ① 社会福祉対策の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 山家 勇委員(社会)から、道社会福祉推進連盟の性格と発足時期、チラシの配付に対する判断等について
質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁。

本日聴取した陳情

共済事業の育成について

道労働者共済生活協同組合理事長

○3月12日(水) 午前10時28分、第9委員会室において開議、午前10時34分散会、委員長 阿部 恵三男(自民)

一般議事

- ① 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題が発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

② 民生部長から、道社会福祉推進連盟について説明の後、山家勇委員(社会)から意見があった。

③ 山家 勇委員(社会)から、北野病院の難病専門病棟、公衆浴場対策、福祉灯油の緩和、社会福祉総合センターの建設等早急な実施方について
要望があった。

商工労働委員会

○2月19日(水) 午後2時9分、第8委員会室において開議、午後2時59分散会、委員長 合坪 正三(社会)

請願、陳情の審査

請願

- 第434号 中高年令求職者の救済事業実施の件 (保留)
- 第435号 建設労働者に対する生活保障の件 (保留)
- 第436号 失業保険制度改善要望の件 (保留)
- 第437号 失対事業に働く労働者の生活確保の件 (保留)
- 第438号 安心して魚をたべることができるようにするための緊急対策に関する件(保留)
- 第439号 道内各産業労働者の健康及び労働実態調査費用の予算化の件 (保留)
- 第440号 無担保、無保証人融資制度創設に関する件 (保留)
- 第441号 失業保険制度を廃止し、雇用保険制度を創設することに反対の件 (保留)
- 第442号 雇用を安定し、失業保障に関する件 (保留)
- 第446号 失業保険制度の廃止に反対の件(保留)
- 第447号 労働者対策に関する件 (保留)
- 第527号 北海道立函館専修職業訓練校に「建築科」新設の件 (保留)
- 第554号 中小印刷業者の事業分野の調整確保に関する件 (保留)

陳情

- 第121号 原子力発電所設置促進の件 (保留)
- 第122号 公営独身寮建設の件 (保留)
- 第123号 道内中小企業向け持家制度の件(保留)
- 第124号 札幌市中央卸売市場東部市場開場の件 (保留)
- 第125号 札幌交通センタービル(仮称)建設にともなうショッピング部門の併設計画の件 (保留)
- 第127号 北海道立釧路専修職業訓練校に溶接科増

設の件 (保留)
第128号 大雪山国立公園内層雲峡地区における地熱開発事業の促進の件 (保留)
商工観光部長及び労働部長から説明の後、次回委員会までに意見調整を行なうことに決定。

一般議事

- 商工観光部長、労働部長及び公営企業管理者から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。

○3月10日(水) 午後1時24分、第8委員会室において開議、午後1時27分散会、委員長 合坪 正三(社会)

請願、陳情の審査

請願

第554号 中小印刷業者の事業分野の調整確保に関する件 (採択)

陳情

第124号 札幌市中央卸売市場東部市場開場の件 (採択)

第125号 札幌交通センタービル(仮称)建設にともなうショッピング部門の併設計画の件 (採択)

一般議事

- ① 住宅建設業者に対する融資促進に関する要望決議案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ② 中小企業振興対策の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月12日(水) 午前10時13分、第8委員会室において開議、午前10時15分散会、委員長 合坪 正三(社会)

一般議事

- 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題の発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

農務委員会

○2月19日(水) 午後2時23分、第7委員会室において開議、午後4時53分散会、委員長 作田 政次(自民)

一般議事

- ① 農務部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

② 農務部長から、昭和50年産米予約限度数量等について説明の後、

先崎 照雄委員(社会)から、道配分限度数量の妥当性と作付け面積の調査時点、復元、転換等の積極的な指導方について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。

③ 農務部長から、昭和50年度加工原料乳保証価格及びてん菜価格の要望等について説明の後、

新村 源雄委員(社会)から、道内酪農経営の実態認識、プロジェクトチームの調査結果と資料作成、乳価の適及改定の考え方及びスライド制適用、てん菜要求価格の実現と早期改定の対応策等について、

亀井 忠衛委員(社会)から、加工原料乳暫定措置法第11条第8項の「著しい変動」の程度、酪農経営に対する諸条件の判断と審議会への具体的価格提示の有無、てん菜価格改定的方式及び要求価格を妥当とする理由、50年度労賃の上昇分見込みの有無と改定期等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長、酪農草地課長及び畑作振興課長から答弁。

④ 委員長から、さきの委員会において要求のあった資料の提出があった旨を報告の後、

亀井 忠衛委員(社会)から、牛肉輸入に対する道としての考え方、牛肉安定基準価格の見通しと事業団買上げ対象、黒毛素牛の庭先価格等について

質疑及び意見があり、農務部長及び畜産課長から答弁。

⑤ 昭和50年度加工原料乳保証価格及びてん菜価格に関する中央折衝の実施についてははかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。

⑥ 先崎 照雄委員(社会)から、休耕田の復元作業に関し、現地確認の早期実施と指導の徹底方について、

川崎 守委員(共産)から、学校給食用牛乳に関し、50年度の道融資の見通しと父兄負担の軽減方、生乳搬出道除雪機械補助の対象地域、場外馬券の払戻し方法と検討方について

質疑、意見及び要望があり、稲作園芸課長、農務部長、酪農草地課長及び畜産課長から答弁。

○3月10日(月) 午後1時56分、第7委員会室において開議、午後1時58分散会、委員長 作田 政次(自民)

一般議事

① 委員長から、さきに実施した農畜産物価格に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

② 寒地農業確立対策の件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 3月12日(水) 午前10時44分、第7委員会室において開議、午前10時45分散会、委員長 作田 政次(自民)

一般議事

- 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題が発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

建設委員会

- 2月19日(水) 午後1時57分、第4委員会室において開議、午後4時41分散会、委員長事故のため副委員長 小沢 栄吉(自民)

一般議事

- ①土木部長及び住宅都市部長から、第1回定例会提出予定案件及び昭和50年度予算の概要についてそれぞれ説明。

- ②桜井 勝広委員(社会)から、業界紙の購入、配付に係る報道に関し、その経緯と費用、土現総務課長会議の内容と報告の状況及び本庁の通達との関連、予算処理と現時点での購入の妥当性等について、

越前谷 忠委員(社会)から、業界紙購入の時期と業者への配付の理由とその妥当性、資料提供の有無、購入印刷物の処理等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後3時16分休憩、午後3時26分再開。土木部長から補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、返品の意味等について

質疑及び意見があり、土木部長及び総務課長から答弁、尾崎豊委員(道政ク)及び野中富雄委員(社会)から議事進行発言があった後、

越前谷 忠委員(社会)から、国、道、市町村の除雪事業の関連、除雪対策協議会における国への意見の有無と歩道除雪の申入れ等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。

- 3月10日(火) 午後零時55分、第4委員会室において開議、午後1時14分散会、委員長事故のため副委員長 小沢 栄吉(自民)

付託案件の審査

- ①議案第16号(北海道寡婦福祉住宅条例案)及び第25号(北海道真駒内大塚団地開発事業特別会計条例の一部を改正する条例案)を順次議題とし、住宅都市部長から説明の後、いずれも異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ②議案第34号(北海道道の路線の認定に関する件)を

議題とし、土木部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。

- ③議案第36号及び第37号(いずれも財産(土地)の処分に関する件)を一括議題とし、住宅都市部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第453号 水産加工廃水によるのり網被害対策の件(取下げ)

第556号 道道昇格に関する件(保留)

松本 響委員(自民)から、地域の実態調査の必要性と国への要請方について意見があった。

陳情

第152号 小樽運河とその周辺の歴史的建造物の保存等に関する件(保留)

一般議事

- 地方道整備促進の件ほか3件について、閉会中継続調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

- 3月12日(水) 午前10時35分、第4委員会室において開議、午前10時36分散会、委員長 倉増 新八郎(自民)

一般議事

- 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題が発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

農地開発委員会

- 2月19日(水) 午後1時55分、第2委員会室において開議、午後2時20分散会、委員長 小堀 秀次(社会)

一般議事

- 農地開発部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。

- 3月10日(月) 午後1時46分、第2委員会室において開議、午後1時51分散会、委員長 小堀 秀次(社会)

付託案件の審査

- 議案第17号(北海道営農村基盤総合整備パイロット事業分担金徴収条例案)を議題とし、農地開発部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請願

第563号 道営圃場整備事業通年施行地区に対する
作物補償要請に関する件 (採択)

一般議事

- 農地開拓事業推進の件ほか1件について、閉会中継統調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月12日(水) 午前11時36分、第2委員会室において開議、午前11時40分散会、委員長 小堀 秀次(社会)

一般議事

- ① 農地開発部長から、昭和50年度農業基盤整備事業予算について説明。
- ② 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題が発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

水産委員会

○2月19日(水) 午後2時22分、第6委員会室において開議、午後3時3分散会、委員長事故のため副委員長 奥野 一雄(社会)

一般議事

- ① 副委員長から、2月12日から3日間、ソ連漁船の操業による被害対策等に関する中央折衝を実施した旨を報告。関連して、佐々木豊委員(自民)からその概要について報告、異議なくこれを了承。
- ② 原 清重委員(社会)から、ソ連漁船団による被害に関し、出漁できない漁船の実態と予想される漁獲量及び調査の考え等について、
佐々木 豊委員(自民)から、資源回復の施策の必要性、スケソ以外の漁業への影響等について質疑及び意見があり、水産部次長から答弁。
- ③ 日ソ漁業交渉に関する要望意見案について、配付の案文により発議することをはかり、異議なくそのことに決定。
- ④ 副委員長から、要望意見書に関する中央折衝の実施についてはかり、異議なくそのことに決定。実施時期、派遣委員等については、委員長に一任することとした。
- ⑤ 水産部次長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ⑥ 松浦 義信委員(自民)から、国連海洋法会議の重要性から、特別委員会設置に関し、議長へ申入れ方について

発言があり、議事進行の都合により午後2時55分休憩、午後2時59分再開し、原清重委員(社会)、大内三治委員(自民)及び佐々木豊委員(自民)から、その取扱いについて意見があり、副委員長から応答の後、申し出の措置について、委員長に一任することに決定。

○3月10日(月) 午後零時54分、第6委員会室において開議、午後1時2分散会、委員長 滝沢 勉(自民)。

付託案件の審査

- 議案第26号(北海道漁港管理条例の一部を改正する条例案)及び第35号(浜中町に設置する海岸保全施設に関する事務の事務委託に関する件)を順次議題とし、水産部長から説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- ① 委員長から、さきを実施した日ソ漁業交渉に関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ② 委員長から、請願第466号(水産加工廃水によるのり網被害対策の件)について、請願者から取下げがあった旨を報告。
- ③ 沿岸漁家振興対策の件について、閉会中継統調査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。

○3月12日(水) 午前10時36分、第6委員会室において開議、午前10時50分散会、委員長 滝沢 勉(自民)

一般議事

- ① 水産部長から、本道における沿岸漁場整備開発構想について説明。
- ② 本委員会の調査事件について、緊急かつ重要な問題の発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

文教林務委員会

○2月19日(水) 午後2時55分、第10委員会室において開議、午後3時15分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

一般議事

- ① 教育長、林務部長及び学事課長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 教育長から、昭和50年度公立高等学校入学志願状況について説明。

本日聴取した陳情

私学への大幅な公費助成について

北海道私立学校教職員組合中央執行委員長

- 3月10日(月) 午後3時43分、第10委員会室において開議、午後3時50分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

付託案件の審査

- ① 議案第27号(公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する条例案)及び第52号(財産の取得(北海道広島高等学校(仮称)校地)に関する件)を順次議題とし、教育長からそれぞれ説明の後、異議なく原案のとおり可決することに決定。
- ② 報告第1号(専決処分報告(財産の取得(私立幼稚園新入園児の通園用品)に関する件)につき承認を求める件)を議題とし、学事課長から説明の後、異議なく承認議決とすることに決定。付託案件に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

一般議事

- 学校教育並びに社会教育の充実促進の件ほか1件について、閉会中継続調査の扱いとすることをほかり、異議なくそのことに決定。

- 3月11日(火) 午後3時8分、第10委員会室において開議、午後3時30分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

請願、陳情の審査

請願

- 第475号 道立高等学校増設及び私立高等学校振興策の改善の件 (採択)
- 第479号 道立工業高等学校に設備工業科新設の件 (不採択)
- 第543号 道立養護学校の設置に関する件 (採択)
- 第549号 寿都高校間口増の件 (採択)
- 第558号 札幌市白石区に道立普通高校新設の件 (採択)
- 第559号 北海道立高等盲学校の増改築に関する件 (採択)

陳情

- 第138号 勸奨退職者に対する優遇措置の件 (取下げ)
- 第148号 公立普通高等学校新設に関する件 (採択)
- 第149号 校長等の給与改善に関する件 (取下げ)
- 第153号 小樽運河とその周辺の歴史的建造物の保存等に関する件 (採択)

一般議事

- 影山 豊委員(社会)から、教職員給与に対する第2次勧告の見通しと国への対処及び事後措置、勸奨退職者の優遇措置に係るその後の経過と退職発令時期について質疑及び意見があり、教育長から答弁。

- 3月12日(水) 午前10時40分、第10委員会室において開議、午前10時47分散会、委員長 諏訪田 勝衛(社会)

一般議事

- ① 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題が発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。
- ② 教育長から、札幌手稲高校建設用地に係る専決処分予定について説明。

特別委員会

総合開発調査特別委員会

○3月11日(火) 午後4時20分、第2委員会室において開議、午後4時21分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

- 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題が発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

石炭対策特別委員会

○2月20日(木) 午前10時56分、第2委員会室において開議、午前11時50分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 商工観光部長及び労働部長から、第1回定例会提出予定案件についてそれぞれ説明。
- ② 山家 勇委員(社会)から、組夫の賃金、住宅等の現状認識と対応策、従業員との話し合いの場等について、山科 喜一委員(共産)から、苫東地域の石炭火発に関し、環境アセスメントの現況、電調審への道の対処策等について、

工藤 万砂美委員(自民)から、単独坑道による開発に対する石炭鉱業合理化臨時措置法適用要請の考え

について
質疑及び意見があり、労働部長及び商工観光部長から答弁。

○3月12日(水) 午前11時、第1委員会室において開議、午前11時12分散会、委員長事故のため副委員長 大浦 貞助(社会)

- ① 商工観光部長から、政府助成35万キロワット石炭火発の立地についての説明の後、山科 喜一委員(共産)から、地元の同意に対する判断について、藤井 虎雄委員(社会)から、砂川火発のその後の状況について、山家 勇委員(社会)から、新石炭政策の素案と道としての見直し作業について
質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。
- ② 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題が発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

北方領土対策特別委員会

○3月11日(火) 午後1時15分、第5委員会室において開議、午後1時16分散会、委員長 福島 新太郎(自民)

- 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題の発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

公害対策特別委員会

○2月19日(水) 午前11時37分、第2委員会室において開議、午前11時50分散会、委員長 高橋 正四郎(自民)

請願、陳情の審査

請 願

第502号 騒音規制措置等の件 (採択)

川尻 外治委員(自民)から、請願者が死亡した場合の取扱いについて

意見があり、委員長から答弁。

第503号 安心して魚を食べることができるようにするための緊急対策に関する件(採択)

その他の議事

- ① 生活環境部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ② 委員長から、さきを実施した他県における公害状況等の調査の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。

○3月11日(火) 午後零時35分、第2委員会室において開議、午後1時5分散会、委員長 高橋 正四郎(自民)

付託案件の審査

- 議案第21号(水質汚濁防止法第3条第3項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例案)を議題とし、生活環境部長から説明の後、

川崎 守委員(共産)から、松倉川水域のし尿処理施設の能力と都市下水に対する指導の考え方、上磯地先海域の汚染と指導、監視状況について、

松本 響委員(自民)から、農薬による土じょう汚染、残留問題に対する基本的な対策及び化学的分析等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁があつて、異議なく原案のとおり可決することに決定。
付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。

請願、陳情の審査

請 願

第504号 公害防止に関する件 (採択)

その他の議事

- ① 定足数を欠いたため午後零時50分休憩、午後1時再開。生活環境部長から、道水域審議会の環境基準の水域類型指定及び公共用水域の水域測定計画の作成に係る答申について説明の後、川崎 守委員(共産)から、岩内海域のランクと区域の図面等について質疑及び要求があり、生活環境部長から答弁。
- ② 本委員会の調査事件について、今後緊急かつ重要な問題が発生した場合、理事会にはかり措置することに決定。

物価対策特別委員会

○2月19日(水) 午後5時13分、第2委員会室において開議、午後5時50分散会、委員長 奈良 敬蔵(自民)

- ① 委員の所属変更に伴う理事の補充選任についてはかり、異議なく湯本芳志委員(社会)を選任。湯田倉治委員(無所属)については、オブザーバーの扱いとすることとした。
- ② 委員長から、さきに実施した公共料金の据置きに関する中央折衝の概要について報告書により報告、異議なくこれを了承。
- ③ 生活環境部長から、第1回定例会提出予定案件について説明。
- ④ 委員長から、さきの委員会において要求のあった水産物の流通過程における動向調査に関する資料の提出があった旨を報告。ついで、水産部次長から、提出資料について説明の後、先崎 照雄委員(社会)から、価格形成及び他府県・前年比較等の常時把握の考え及びその必要性等について、小笠原 孝委員(自民)から、「魚の日」の魚種別拡大の考え等について質疑、意見及び要望があり、水産部次長、生活環境部長及び商工観光部長から答弁。
- ⑤ 農務部次長から、牛肉流通の現状と問題点について説明。

予算特別委員会

○2月28日(金) 午後5時、第1委員会室において開議、午後5時10分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

正副委員長の互選



伊藤 弘委員長



中田 繁夫副委員長

- ① 岩田 徳治臨時委員長(自民)から、委員長互選の方法についてはかり、先崎照雄委員(社会)の動議により指名推選の方法をもって、伊藤弘委員(自民)を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてはかり、岩本政光委員(自民)の動議により指名推選の方法をもって、中田繁夫委員(社会)を副委員長に選出。
- ③ 委員会の今後の運営等協議のため午後5時5分休憩、午後5時6分再開。休憩中協議の結果、審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。
- ④ 質疑の方法は通告の形式により、一括して行なうこと、なお、一問一答方式により行なう場合は、委員長に申し出ること、発言の順位は一般質問の例に準ずることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑤ 本委員会の運営に当たっては、自民党及び社会党各2名、道政クラブ1名、計5名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産党についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から岩本政光委員及び伊藤知則委員、社会党から先崎照雄委員及び小堀秀次委員、道政クラブから石川十四夫委員をそれぞれ選出。
- ⑥ 議席についてはかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。

○3月1日(土) 午前10時50分、第1委員会室において開議、午後4時55分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

- ① 公安委員会所管に対する質疑に入り、川崎 守委員(共産)から、北ガスの事故に関し、熱量変更に伴う調整後の事故件数、熱量変更による需要者の経済効果、調整方法の適否と安全性、実験結果の公表と北ガスによる使用器具取換えの必要性等について質疑及び意見があり、道警刑事部長から答弁があった。公安委員会所管に対する質疑を終結。理事者交待のため午前11時17分休憩、午前11時19分再開。
- ② 教育委員会所管に対する質疑に入り、笠島 保委員(社会)から、(1)丘珠高校の本校舎早

期建設の考え方と高校新設に関連する教育長談話掲載文書の実態関係、(2)札幌交響楽団に関し、公的補助金額とその成果、道教委の監督権限及び財団法人の理事、労働組合結成の経過と交響楽団員の賃金水準の妥当性、雇用契約期間と退職金、事務職員との給与格差及び改善の考え方、決算書の内容、財産目録、貸借対照表等の提出方について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、議事進行の都合により午後零時18分休憩、午後零時19分再開し、引き続き議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時42分再開。教育長から補足答弁の後、

笠島 保委員（社会）から、予算、決算書の改善指導方、団員の解雇のあり方と労働慣行及び寄附行為との関連、退職金支給に対する検討の必要性、理事長及び理事の責任と適格性、札幌の今後のあり方等について質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁の後、時田政次郎委員（社会）から議事進行発言があって、午後2時14分休憩、午後3時25分再開。教育長から補足答弁の後、引き続き、

笠島 保委員（社会）から、的確な監督、指導方について、

川崎 守委員（共産）から、(1)北海道国際協会に関し、マルチ事業の実態と認可取消しの考え、十分な調査と強力な行政指導の必要性、(2)函館みどり学園に関し、道立移管の必要性、(3)学校給食に関し、給食会に対する補助及び貸付け金の効果と直接補助の考え、給食用牛乳に対する補助の必要性、(4)高校進学率の全国水準と道内地域格差の実態、地元通学の考え方と私立・公立高校の比率、父母負担軽減のための私学への大幅な助成、学校選択の自由と総合選抜制及び学区制の改善等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁があって、教育委員会所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後4時53分休憩、午後5時54分再開し、直ちに散会。

○3月4日（火） 午前10時47分、第1委員会室において開議、午後4時49分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

① 林務部所管に対する質疑に入り、

先崎 照雄委員（社会）から、羽幌町長立候補者の入選要請の経過と道の対応姿勢、地方自治の本旨と道幹部のあり方等について

質疑及び意見があり、林務部長から答弁の後、桜井勝広委員（社会）から議事進行発言があって、午前11時10分休憩、午後1時45分再開し、桜井委員から発言。ついで、

山科 喜一委員（共産）から、(1)補助金の適正化に

関し、補助団体数と補助目的及び金額と交付基準、北海道木材協会の役員構成と設立目的及び補助金交付の目的、政治献金を行なっている事実とその妥当性、事実調査と積極的な指導、(2)保安林に関し、苫小牧東部弁天地区における防風林造成事業の実績と苫東基地建設に伴う今後の方針等について

質疑、意見及び要望があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時23分休憩、午後2時30分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、

桜井 勝広委員（社会）から、漁業の許可に対する道の基本姿勢と許可に至る作業内容、釧路東部海域のカニかご漁業の増隻に係る資源等の調査の有無、支庁と漁協との話し合いの内容及び指導の妥当性、着業準備した漁民に対する措置、サケ養殖事業の定着に伴う漁業許可の基本的考え方、混獲に対する今後の指導及び対処方針等について、

先崎 照雄委員（社会）から、沖合い底引き漁業と沿岸漁業との調整に関し、水産部の指導体制、漁具被害等の実態と対策、夜間操業禁止及び沖合い底引きに対する考え方、取締り船の配置等について、

川崎 守委員（共産）から、サケの増殖事業に関し、放流数が年々減少している理由と対応策、寿都湾におけるホタテ漁場の拡大、函館水試の加工部門の強化等について

質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時22分休憩、午後4時27分再開。

③ 農地開発部所管に対する質疑に入り、

本間 喜代人委員（共産）から、土地改良事業に関し、現職議員の予定価格通知の事実と支庁の関知の有無及び関係諸法令との関連等について

質疑、意見及び要望があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後4時47分休憩、午後4時48分再開し、直ちに散会。

○3月5日（水） 午前10時40分、第1委員会室において開議、午後5時16分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

① 農務部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、(1)沼田町の自衛隊演習場に関し、農民に対するその後の指導と道の現状把握、(2)農事組合法人空知共同牧場に関し、設立までの経過と農協法上の関連及び定款に対する見解、収支状況及び事業計画の適否と調査結果、法人登記の妥当性、共同牧場の土地取得面積と農地取得の妥当性及びその是正措置等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午前11時43分休憩、午前11時46分再開。農務部長から補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、法人の登記抹消と適正な指導方について

要望があり、議事進行の都合により午前11時52分休憩、午後1時13分再開。ついで、

川崎 守委員（共産）から、(1)肉牛の経営安定資金に関し、貸付対象期間以後の貸付けの考え方と指定食肉の拡大の必要性、(2)道南農業共済組合家畜診療所の統合の妥当性と指導の強化、(3)野菜の価格安定制度に関し、道の保証基準価格の引上げの必要性と冬野菜の確保策等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁があった。農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後1時46分休憩、午後1時49分再開。

② 民生部所管に対する質疑に入り、

桜井 勝広委員（社会）から、(1)老人居室整備資金貸付事業に関し、貸付実績と基準のあり方、融資手続の改善策と直貸しの考え及び道の担保責任、(2)釧路市の寿の家建設に係る支庁課長発言に対する見解とその妥当性等について、

川崎 守委員（共産）から、(1)道立保育専門学院に関し、寮生の給食内容の実態と改善策、(2)ろうあ者福祉センターの建設と長期福祉計画との関連、地域センター施設の必要性、(3)道立の特別養護老人ホーム建設に対する考え方、特別養護老人ホーム従事職員の給与水準の実態と待遇改善等について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があった。民生部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時5分休憩、午後4時8分再開。

③ 衛生部及び労働部所管に対する質疑に入り、

影山 豊委員（社会）から、禁煙行政に関し、医薬品の副作用の道内における実態と情報収集体制のあり方、道立病院のエタンプトールの使用状況と副作用の状況及び指導内容、視力障害事故に係る医師の責任とその措置及び今後の行政指導と監督体制の考え方等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部長から答弁があった。衛生部及び労働部所管に対する質疑を終結。

○3月6日（木） 午前11時、第1委員会室において開議、午後5時23分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

① 商工観光部所管に対する質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、電源立地に関し、遠隔化に対する考え方、49年末の北電の認可出力、需給状況及び予備率並びにその要因、最大需要期に補修を

行なった理由等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後零時10分休憩、午後1時33分再開。商工観光部長から補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、電力需給状況及び適正予備率の見通しの妥当性、伊達火発強行着工の可否、北電の伊達火発周辺市町村に対する寄附のその後の経過、寄附の目的及び対象町村と公害防止協定締結町村との関連等について

質疑及び意見があり、商工観光部長からの答弁の後、時田政次郎委員（社会）から議事進行発言があって、午後2時19分休憩、午後3時30分再開。引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、伊達火発建設と寄附との関連、寄附金の会計上の処理とその適否について質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。議事進行の都合により午後3時34分休憩、午後3時37分再開。引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、支出科目の適否と反対給付期待の有無等について、

中田 繁夫委員（社会）から、札幌市西区手稲における採石場の公害に関し、認可の理由と認可基準及び採石法の解釈、環境保全との関連における認可の妥当性、札幌市の意見書と道の判断の適否及びその権限等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁の後、越前谷忠委員（社会）から、休止届け出を忘れた場合の罰則等について議事進行発言があって、午後4時24分休憩、午後5時22分再開し、越前谷委員から議事進行発言の一部訂正があって、本日の議事はこの程度とすることに決定。

○3月7日（金） 午後1時16分、第1委員会室において開議、午後6時3分散会、委員長 伊藤 弘（自民）

○ 商工観光部所管に対する質疑を続行、

商工観光部長から、昨日の中田委員の質疑及び越前谷委員の発言に対する補足答弁の後、引き続き、

中田 繁夫委員（社会）から、採石許可に関し、昭和採石の休止後再度許可に至る法律的取扱い及び実態に対する判断の適否等について

質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。答弁調整のため午後1時27分休憩、午後1時28分再開し、商工観光部長から補足答弁の後、引き続き、

中田 繁夫委員（社会）から、認可に際しての判断と法的見解、札幌市の意見書の受けとめ方等について質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁の後、越前谷忠委員（社会）から、帳簿等の調査の必要性について議事進行発言があって、午後1時51分休憩、午後

1時55分再開。引き続き、午後1時56分休憩、午後6時2分再開し、直ちに散会。

○3月8日(土) 午前10時57分、第1委員会室において開議、午後5時14分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 商工観光部所管に対する質疑を続行、

商工観光部長から、昨日の中田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

中田 繁夫委員(社会)から、昭和採石等の移転の指導と対策、地域住民との話し合い等について、

越前谷 忠委員(社会)から、金融対策に関し、中小企業融資の預託金を保証協会等を経由する理由とその妥当性について

質疑及び意見があり、商工観光部長及び金融課長から答弁。議事進行の都合により午前11時23分休憩、午前11時24分再開。商工観光部長から補足答弁の後、越前谷委員からの発言があって、午前11時26分休憩、午前11時29分再開し、商工観光部長から補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、預託制度の現状と直接道が預託する考え、中間機関ごとの預託額及び利子の集計方法等について

質疑及び意見があり、商工観光部長及び金融課長から答弁。議事進行の都合により午後零時1分休憩、午後零時19分再開し、引き続き、議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時46分再開、商工観光部長から補足答弁の後、引き続き、

越前谷 忠委員(社会)から、(1)制度資金貸付金利の引下げの必要性、取扱い機関に対する指導の徹底方、町村窓口への申込み用紙の備付け、(2)倒産防止対策に関し、倒産防止対策の具体的内容、経営指導体制の適否とその強化、倒産の実態及び原因等の把握と解明の必要性、道産産株式会社の実態調査の結果と対策、経営不振の原因と道の積極的な対処等について、

本間 喜代人委員(共産)から、中小企業設備近代化資金貸付けに関し、余市町の松平組に対する貸付け手続の妥当性、関係書類確認の適否等について

質疑及び意見があり、商工観光部長及び金融課長から答弁。議事進行の都合により午後2時46分休憩、午後2時48分再開。金融課長から補足答弁の後、引き続き、

本間 喜代人委員(共産)から、譲渡担保の設定と転売に対する措置、連帯保証人の免責、機械の所有権等今後の措置と道の責任等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長及び金融課長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時13分休憩、午後3時17分再開。

② 企業局所管に対する質疑に入り、

川崎 守委員(共産)から、工業用水道事業に関し、公営企業で行なう目的と供給対象企業の適否、一般会計からの借入れ金利と返済状況、繰上償の金利と不統一の理由及び改善の必要性、料金改訂の時期と上げ幅及び一般会計への返済計画、独立採算性を考慮する必要性等について

質疑、意見及び要望があり、公営企業管理者から答弁があって、企業局所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後3時55分休憩、午後3時57分再開。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、

星野 健三委員(社会)から、札幌市内小野津幌川改修に関し、改修の面積と完了時期及び公用廃止の時期等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後4時8分休憩、午後4時9分再開。土木部長から補足答弁の後、引き続き、

星野 健三委員(社会)から、改修に伴う離作補償料と公用廃止及び払下げとの関連、三菱地所の買収事実等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後4時26分休憩、午後4時30分再開し、引き続き、

星野 健三委員(社会)から、大蔵省引継ぎの際の道の姿勢と公正な財産処分について、

山科 喜一委員(共産)から、小野津幌川の河川改修に伴う河川用地と既存農地面積及び廃川用地面積、三菱地所の離作補償料支出の事実とその当否及び指導の強化等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁。議事進行の都合により午後4時45分休憩、午後4時47分再開。土木部長から補足答弁の後、引き続き、

山科 喜一委員(共産)から、登記と現況との不一致及び農地法上の関連等について

意見及び要望があって、土木部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後4時49分休憩、午後4時52分再開。

④ 住宅都市部所管に対する質疑に入り、

山科 喜一委員(共産)から、恵庭市南島松の開発に関し、第三セクター設置構想、市街化調整区域変更の考え方、開発主体の決定時期と進出企業の動向把握及び農業振興地域との関連等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。

○3月10日(月) 午前10時45分、第1委員会室において開議、午後6時2分散会、委員長 伊藤 弘(自民)

① 生活環境部所管に対する質疑に入り、

山家 勇委員（社会）から、季節移動労働者の実態、
るす家族の実態把握の必要性と一貫した対応体制の確
立等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。
議事進行の都合により午前11時10分休憩、午前11時12
分再開。ついて、

影山 豊委員（社会）から、環境アセスメントに関
し、基準と体制に対する検討内容と策定の目的、対象
事業の範囲及び費用負担の考え方、大規模プロジェク
ト・石油基地等のアセスメント、住民参加に対する考
えと方法、審査機関の考え方、科学的な調査・研究体
制の整備等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長から答弁。
議事進行の都合により午後零時6分休憩、午後3時38
分再開。ついて、

越前谷 忠委員（社会）から、(1)公害監視委員に関
し、その役割と通報事案の処理結果の連絡及び待遇の
適否、謝金及び旅費の実態と改善の必要性、(2)国定公
園の保全に関し、国定公園に係る保全の責任の所在、
大沼国定公園の環境保全対策の内容、下水道の調査時
期とデータ、湖水汚染の現状と原因及び対処策、公園
管理員との連携等について、

山科 喜一委員（共産）から、(1)マルチ商法に関し、
基本的な見解、未成年者の法律行為の効果とA P O光
徳販売会社の商法上の適法性及び実態把握と対処策、
(2)苫東における石炭火災に関し、道が環境アセスメン
トを実施した理由とその妥当性、窒素酸化物の総量規
制値と大気汚染防止法の基準との関連及び実現の可能
性、脱硝装置開発の見通し、知事の電調審に対する意
見書提出の考え方、(3)石狩湾新港の事業主体と環境ア
セスメントのあり方等について

質疑、意見及び要望があり、生活環境部長、同部次長
及び公害調整課長から答弁があって、生活環境部所管
に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後6時
休憩、午後6時1分再開し、直ちに散会。

○3月11日（火） 午前10時47分、第1委員会室において
開議、午後9時33分閉会、委員長 伊
藤 弘（自民）

① 開発調整部所管に対する質疑に入り、

川崎 守委員（共産）から、(1)土地利用に関し、国
土利用計画法に基づく土地利用計画策定等の作業状
況、千歳のOTH基地廃止後の自治体への返還要請の
考え、遊休地の利用及び規制の対象時点を拡大する必
要性、大手企業の買収地の取扱い、(2)3期計画の見直
しに関し、新計画を策定する理由、社会情勢の変化に
対する認識、3期計画と高度経済成長政策・国の新企

業との関連、新計画における大規模プロジェクトの取
扱い、一次産業就業人口減少に対する見解、苫東計画
等の変更の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、開発調整部長から答弁が
あって、開発調整部所管に対する質疑を終結。議事進
行の都合により午後零時14分休憩、午後1時29分再開。

② 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、

影山 豊委員（社会）から、石油コンビナート群の
防災に関し、本道における事故発生状況、石油タンク
の不等沈下の状況と再点検の必要性、電食事故の内容
と応急措置の安全性、指導指針の策定等について、

奥野 一雄委員（社会）から、(1)地方公務員の給与
水準等に係る自治省の指導に関し、地方自治に対する
基本的見解と自治省の指導に対する考え方、道人事委
員会勧告の独自性と国の方針の拘束力、自治体の人件
費抑制に対する見解、職員増と住民サービスとの関連
及び給与の適正水準に対する所見、地方財政計画の受
けとめ方と賃上げ率の見込み、地方財政の硬直化と人
件費との関連、(2)50年度予算に関し、国の直轄事業及
び補助事業に伴う道の負担額とこれに対する見解及び
一般職の人件費負担の適否、道単独事業費の総額、提
出予算外の具体的な財源見通し、補助金交付のあり方
と検討の内容及び骨格予算計上の妥当性等について、

渡部 勇雄委員（社会）から、私立幼稚園児通園用
コート購入契約に関し、縫製業者への発注状況と本州
業者への発注の理由及びそのあり方、工賃に係る業者
間のトラブルと円満解決の努力方、発注時期の適否と
発注方法の改善、早期配布等に対する配慮方等につい
て

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁。本会
議開会のため午後3時31分休憩、午後4時55分再開。
ついて、

山科 喜一委員（共産）から、(1)私立高校に対する
助成に関し、道内の私立高校及び生徒数と入学予定者
数、国の助成措置の配分内容、道の私学助成方法と父
兄負担軽減に対する見解、高校の入学金、授業料等の
把握状況、直接助成を行なう考え、現行奨学金制度の
再検討、(2)宗教法人の財産処分に関し、熊鷹神社の土
地処分の実情と宗教法人法上の見解、実態調査の必要
性と早期解決の努力等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があっ
て、総務部及び各種委員会所管に対する質疑を終結。
議事進行の都合により午後5時27分休憩、午後6時34
分再開。

③ 知事に対する総括質疑に入り、

藤井 虎雄委員（社会）から、北電の伊達火発建設
に関する寄附金の性格と支出義務の有無、寄附対象町
村の選定の根拠と公害防止協定締結町村との関連等に

ついて

質疑及び意見があり、知事から答弁。先崎照雄委員（社会）から議事進行発言があって、午後7時15分休憩、午後7時18分再開。知事から補足答弁の後、引き続き、

藤井 虎雄委員（社会）から、市町村の寄附採納手続に対する指導方法及び伊達市の取扱いに対する見解及び道が関与した理由とその妥当性等について、

奥野 一雄委員（社会）から、道人事業委員会勧告の受けとめ方、地方公務員の給与に係る国の指導に対する見解、地方財政硬直化の原因と人件費との関連、歳入の鈍化の原因と税負担の不公平、人件費増高の原因、国の直轄・補助事業に伴う地方負担に対する見解及び国に対し是正の要請方等について、

川崎 守委員（共産）から、新長期計画と苫東工業基地計画との関連及び省資源型産業への転換との矛盾と苫東計画の再検討の考え、48年実施の世論調査結果の受けとめ方、一次産業就業人口の見通しと変更の考え方、生活関連投資の比率を高める必要性等について質疑及び意見があり、知事、総務部長及び商工観光部長から答弁があって、知事に対する総括質疑を終結。

- ④ 委員長から、付託案件に対する意見の調整を各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。意見調整のため午後9時6分休憩、午後9時25分再開。
- ⑤ 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果について報告の後、議案第1号、第8号、第12号ないし第15号、第19号、第38号及び第44号ないし第46号を一括議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）により原案のとおり可決することに決定。次に、残余の議案第2号ないし第7号、第9号ないし第11号、第18号、第30号ないし第32号、第39号ないし第43号及び第50号を一括議題とし、異議なく原案のとおり可決することに決定。ついで、先崎照雄委員（社会）から、本委員会の審議の経過にかんがみ、議案第1号及び第38号について次の附帯意見（委員長報告参照）を委員長報告に挿入されたい旨の動議を提出、賛成あって動議成立、起立による採決の結果、起立多数（反対共産）によりこれを可決。付託議案に対する委員長報告については、委員長に一任することとした。
- ⑥ 委員長から、付託案件に対する審査終了のあいさつがあった。

決算特別委員会

○昭和49年12月18日（水） 午後6時18分、第2委員会室において開議、午後6時27分散会、委

員長 神部 俊郎（自民）

正副委員長の互選



神部 俊郎委員長



影山 豊副委員長

- ① 岩田 徳治臨時委員長（自民）から、委員長互選の方法についてははかり、桜井勝広委員（社会）の動議により指名推選の方法をもって、神部俊郎委員（自民）を委員長に選出。
- ② 委員長から、副委員長互選の方法についてははかり、松本響委員（自民）の動議により指名推選の方法をもって、影山豊委員（社会）を副委員長に選出。
- ③ 委員会の今後の運営等協議のため午後6時23分休憩、午後6時25分再開。休憩中協議の結果、本委員会の運営に当たっては、自民党及び社会党各2名、道政クラブ1名、計5名の理事を選び、その協議によりこれを行なうこと、及び共産党及び公明党についてはオブザーバーの扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。理事には、自民党から松本響委員及び東典俊委員、社会党から佐野法幸委員及び笠井幸衛委員、道政クラブから小野秀夫委員をそれぞれ選出。
- ④ 委員会の申合せ事項（1 質疑の方法は、通告の形式によることとし、一括してこれを行なうこと。ただし、一問一答の形式により行なう場合は、その旨を委員長に申し出ること。2 発言の順位は、本会議における一般質問に準ずること。3 委員の交代は、原則として認めないこと。4 資料の提出は、あらかじめ理事会において検討し、委員会の決定により行なうこと。）についてははかり、異議なくそのように決定。
- ⑤ 委員外議員の発言申し出があった場合は、委員会の決定により、委員の通告質疑終了後に発言を許可すること、なお、資料要求は認めないことをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 審査日程については、理事会において協議のうえ、次回委員会において決定することとした。

○12月21日（土） 午後8時16分、第2委員会室において開議、午後8時25分散会、委員長 神部 俊郎（自民）

- ① 議席についてははかり、異議なく配付の議席表のとおりとすることに決定。
- ② 審査日程についてははかり、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。

③ 報告第4号（昭和48年度北海道各会計決算に関する件）を議題とし、

総務部長から決算の概要について、代表監査委員から決算審査意見についてそれぞれ説明。

- ④ 決算審査に必要な資料についてはかり、異議なく行政管理庁の指摘（要望等）事項ほか25項目を要求することに決定。
- ⑤ 報告第4号について、閉会中継続審査の扱いとすることをはかり、異議なくそのことに決定。
- ⑥ 今定例会閉会日の翌日から28日まで及び明年1月8日から13日まで委員会は開かず、書面審査を行なうことに決定。
- ⑦ 書面審査室を第3委員会室に設置することを了承。

○昭和50年1月14日（火） 午後零時18分、第1委員会室において開議、午後零時19分散会、委員長 神部 俊郎（自民）

- ① 委員長から、12月21日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 決算審査のため必要な資料の追加についてはかり、異議なく道営事業の経過調（1,000万円以上）ほか20項目を要求することに決定。
- ③ 1月16日から20日まで委員会は開かず、書面審査を行なうことに決定。

○1月21日（火） 午前11時33分、第1委員会室において開議、午前11時34分散会、委員長 神部 俊郎（自民）

- ① 委員長から、1月14日の委員会決定に基づく資料の提出があった旨を報告。
- ② 決算審査のため必要な資料の追加についてはかり、異議なく各土木現業所ごとの工事調書ほか2項目を要求することに決定。
- ③ 今後の審査日程についてはかり、異議なく配付の日程表のとおりとすることに決定。

○1月24日（金） 午後零時43分、第1委員会室において開議、午後3時45分散会、委員長 神部 俊郎（自民）

- ① 議席の変更についてはかり、異議なく本日から対面方式とすることに決定。
- ② 報告第4号を議題とし、総体質疑に入り、
佐野 法幸委員（社会）から、予算科目と議会の議決の及ぶ範囲に対する法的見解及び決算審査との関連、自治の本旨及び住民要求の多様化と議会の機能との関連、事項別明細書の法的根拠と議会の審査議決との関連、予算の修正議決と予算執行に対する見解等について（関連して、時田政次郎委員（社会）から、目

節に及ぶ予算修正の法的効果、款項の議決と目節の区分との関連及び事項別明細書提出の理由、監査の対象科目等について）

質疑及び意見があり、総務部長及び代表監査委員から答弁の後、時田委員から、休憩のうえ、統一見解の取りまとめ方の議事進行発言があって、午後2時14分休憩、午後3時44分再開し、直ちに散会。

○1月28日（火） 午後1時49分、第1委員会室において開議、午後4時49分散会、委員長事故のため副委員長 影山 豊（社会）

○ 報告第4号を議題とし、総体質疑を続行、

まず、代表監査委員及び総務部長から、1月24日の佐野委員及び時田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

佐野 法幸委員（社会）から、(1)予算の議決範囲に関し、監査の実態と議会の議決意思との関連及び議会に対する監査報告の意味、自治の伸展に伴う地方自治法見直しの必要性、議会の議決の及ぶ範囲を款項に限定することの妥当性、(2)決算審査意見に関し、支出負担行為に係る連年にわたる指摘と改善できない原因、(3)繰越し明許費に関し、年度当初に繰越し明許の議決を求めることの適否及び事故繰越し及び継続費との区分の不統一と整理の必要性、総需要抑制に伴う繰越しの取扱い等について

質疑及び意見があり、代表監査委員及び総務部長から答弁。時田委員から、関連質問と通告質問の取扱いについて発言があり、佐野委員から発言、副委員長から応答の後、総務部長から、1月24日の時田委員の関連質問に対する補足答弁の後、引き続き、

時田 政次郎委員（社会）から、予算議決に関し、監査委員と総務部長答弁の食違いと監査の法的根拠等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁。答弁調整のため午後3時28分休憩、午後4時46分再開。佐野委員から、統一見解のうえにたった審議促進方の議事進行発言があって、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○1月29日（水） 午後4時59分、第1委員会室において開議、午後5時散会、委員長 神部 俊郎（自民）

- ① 委員長から、1月21日の委員会決定に基づく要求資料の提出があった旨を報告。
- ② 昨日の佐野委員の議決範囲に係る統一見解の調整に時間を要するため、本日の議事は、この程度とすることに決定。

○1月30日(木) 午後4時1分、第1委員会室において開議、午後5時14分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

① 報告第4号を議題とし、総体質疑を続行、

佐野 法幸委員(社会)から、28日の議事進行発言の取下げ及び議会機能と自治の本旨に係る意見があり、代表監査委員から、一昨日の時田委員の質疑に対する補足答弁の後、引き続き、

時田 政次郎委員(社会)から、予算に係る議決の及ぶ範囲に関し、目節に及ぶ予算修正に対する見解等について

質疑及び意見があり、総務部長から答弁の後、議事進行の都合により午後5時10分休憩、午後5時13分再開し、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○1月31日(金) 午後4時18分、第1委員会室において開議、午後4時19分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

○ 報告第4号を議題とし、総体質疑を続行、

総務部長から、昨日の時田委員の質疑に対する答弁調整に時間を要する旨の発言があり、本日の議事は、この程度にとどめることに決定。

○2月5日(水) 午後1時39分、第1委員会室において開議、午後4時44分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

① 報告第4号を議題とし、総体質疑を続行、

総務部長から、さる1月30日の時田委員の質疑に対する補足答弁の後、時田政次郎委員(社会)から発言があり、ついで、

本間 喜代人委員(共産)から、超過負担の性格と内容の把握、決算額における具体的な計数整理の必要性及び具体的な解消行動、道内市町村における超過負担の把握の必要性、超過負担解消のための立法措置要請及び地財法による意見申し出の考え等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があって、総体質疑を終結。理事者交替のため午後2時31分休憩、午後2時36分再開。

② 衛生部所管に対する質疑に入り、

松本 響委員(自民)から、道民保健に関し、全国に比し乳児・新生児の死亡率の高い理由、保健師の必要配置数と充足策、訪問指導民間委託費の内容と報酬基準の妥当性、成人病対策の内容とガン検診対象人口及び年次計画の必要性等について、

渡部 勇雄委員(社会)から、(1)乳幼児の医療給付事業に関し、多額の不用額が生じた理由と財政運用上の見解、補助要綱作成の遅れなど事務体制の適否、医療給付事業の実績、(2)食品衛生に関し、と畜検査体制

の現状と今後の方針及び高度な検査機能を有する施設設置の必要性、食品衛生監視体制の強化策等について、

本間 喜代人委員(共産)から、休日・夜間救急診療体制に関し、具体的な実態把握状況と現行体制、当番医の一般周知の必要性、国の基準による診療体制整備の年次計画、10万以下3万以上の市に対する体制整備の考え方と補助額等具体的計画及び道立救急医療センターの必要性、道立病院の休日・夜間診療体制、夜間診療の国の基準と道の助成内容及び夜間診療加算額のあり方、国、道の休日・夜間診療体制確立に対する責任等について

質疑、意見及び要望があり、衛生部次長から答弁があって、衛生部所管に対する質疑を終結。

○2月6日(木) 午前11時26分、第1委員会室において開議、午後4時5分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

① 農地開発部所管に対する質疑に入り、

渡部 勇雄委員(社会)から、農業基盤整備事業の実施に関し、技術職員の充足状況と担当事業量及び今後の方策、委託による監督補助員の妥当性及び改善策及び自主施工管理方式による記録処理の適否等について、

佐野 法幸委員(社会)から、事業繰越し件数の多い理由と成果説明書に記載する必要性、明許繰越し分の特定財源の収入時期及び継続費との区分、国側の繰延べ決定と予算議決との関連等について

質疑及び意見があり、農地開発部長から答弁があって、農地開発部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時28分休憩、午後2時9分再開。

② 教育委員会所管に対する質疑に入り、

渡部 勇雄委員(社会)から、(1)産業教育関係国庫補助金に関し、交付決定の遅延に対する考え及び一定限度以下の設備に係る国との協議省略等交付決定促進の必要性、(2)修学旅行の実施基準に関し、中振協答申に対する措置状況、小・中・高校の付添い旅費改善の見通し、打切り旅費支給に対する改善の必要性等について、

本間 喜代人委員(共産)から、父母負担の軽減に関し、父母負担額調査の方法、家庭訪問費等のPTA負担の適否、期成会によるグラウンド購入及び整地と基本財産との関連並びに道教委に対する連絡と対処方針等について

質疑、意見及び要望があり、教育長から答弁。理事者交替のため午後3時8分休憩、午後3時14分再開。

③ 林務部所管に対する質疑に入り、

渡部 勇雄委員(社会)から、大規模林業圏開発に関し、林業圏開発に対する基本的な考え方と自然環境保全との関連、実施計画策定後今日までの経過と予算

措置状況、実施計画策定に係る道委託分と林野庁調査との関連、国の基本計画及び森林開発公団の実施計画策定の有無、自然保護に対する配慮と林道開設等の工法、市町村長等の意見申し出及び債務負担行為等のスケジュール、林野庁の調査結果の内容、レクリエーション施設を分離する考え等について
質疑及び意見があり、林務部長から答弁があって、林務部所管に対する質疑を終結。

○2月7日(金) 午前11時26分、第1委員会室において
開議、午後3時36分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

① 審議日程について、労働部所管を開発調整部所管のあととし、住宅都市部所管と民生部所管を入れかえることに決定。

② 商工観光部所管に対する質疑に入り、
渡部 勇雄委員(社会)から、中小企業設備近代化資金貸付事業に関し、会計検査院の指摘による返還措置の経緯、その原因と事実及び会計検査院の検査件数、貸付事務の実態と事実の確認体制等について
質疑及び意見があり、商工観光部長から答弁。次に、委員長から、時田政次郎委員(社会)の質疑通告取下げについて報告、異議なくこれを了承の後、

本間 喜代人委員(共産)から、岩内原子力発電所建設に関し、北電負担による地元住民の道外原発視察の参加人員と金額、電気事業会計上の処理と道に対する資料提示の有無及びこれらに対する見解、炉型の決定と着工の条件との関連及び道への事前協議の有無、既設加圧水型の事故発生状況と安全性に対する見解、北電に対する指導・助言の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、商工観光部長から答弁があって、商工観光部所管に対する質疑を終結。議事進行の都合により午後零時20分休憩、午後1時46分再開。

③ 土木部所管に対する質疑に入り、
渡部 勇雄委員(社会)から、工事請負契約の変更に関し、変更件数と金額、労務費スライドの根拠と金額、スライド制適用の時点と支給状況の調査、再三の工事にわたる工期変更の実態と変更理由の妥当性及び指名競争入札のあり方について、

本間 喜代人委員(共産)から、除雪対策に関し、市街地除排雪率向上の必要性及び機械整備と一元化に対する見解、豪雪生活圏整備モデル事業に対する国費補助額と国が参加しない理由、具体的な排雪計画と予算措置等について

質疑及び意見があり、土木部長から答弁があって、土木部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時34分休憩、午後2時59分再開。

④ 民生部所管に対する質疑に入り、
合坪 正三委員(社会)から、(1)ケースワーカーの

配置に関し、不足数に対する判断と充足対策の適否、基準財政基準額算入分の使途、(2)補助事業のあり方に関し、民間社会福祉施設に対する各種補助金の措置費への一元化検討の必要性、各種団体補助の整理の考え等について、

本間 喜代人委員(共産)から、老人医療費に関し、48年度中未払い額と市町村内訳について
質疑及び意見があり、民生部長から答弁。議事進行の都合により午後3時16分休憩、午後3時19分再開。引き続き、

本間 喜代人委員(共産)から、(1)国費及び道費交付未済分の金利に対する方策、交付決定の促進と道負担分の支払い及び概算払い等の措置、(2)国民健康保険条例準則に関し、世帯分離に伴う減免規定の必要性和市町村への指導について

質疑、意見及び要望があり、民生部長から答弁があって、民生部所管に対する質疑を終結。

○2月12日(水) 午後1時9分、第1委員会室において
開議、午後5時49分散会、委員長 神部 俊郎(自民)

① 住宅都市部所管に対する質疑に入り、
渡部 勇雄委員(社会)から、都市計画事業に関し、市街地調整区域内開発行為の許可件数とカ所及びその概要並びに線引き決定時の基本方針との関連、線引き決定後変更の有無、法に基づく5年ごとの現況と将来見通しの調査及び線引き変更に対する所見、札幌市等との協議体制、慎重な対処方等について、

本間 喜代人委員(共産)から、住宅建設計画に関し、公営住宅建設戸数が逐年低下している原因、住宅不足解消の見通しと50年度の建設計画、福祉住宅と一般公営住宅との家賃逆転現象に対する認識及び家賃算定方式を改正する必要性、公的機関のあと土地利用等土地取得に対する指導等について

質疑、意見及び要望があり、住宅都市部長から答弁があって、住宅都市部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時27分休憩、午後2時34分再開。

② 水産部所管に対する質疑に入り、
大内 三治委員(自民)から、漁業調整に関し、成果説明書記載のあり方、羅臼サケ定置漁業に係る不服審査の経過と異議申立ての有無、不允許処分とした具体的な理由と現地漁調委決定の検討の有無、組合員資格喪失の実態把握と組合への指導内容、同種漁業経験に対する見解と判断の適否等について

質疑及び意見があり、水産部長から答弁。議事進行の都合により午後3時33分休憩、午後3時45分再開。引き続き、

大内 三治委員(自民)から、現地漁調委決定との相違に対する見解及び常時従事者数と経営可能数との関連、1個の議決権の有無に対する判断の適否と法人設

立時の現地支庁の指導との関連、漁業調整委員会の実態に対する認識と道の指導のあり方、水産庁の実地調査等の時期と過去の事例、今後の対処方針、競願の相手側の実態と優先順位、漁業の民主化推進等について、

渡部 勇雄委員（社会）から、外国漁船による漁具被害に関し、共助会の補償実態と今後の育成策、ソ連漁船団の動向の把握状況と被害の現状及び安全操業のための道の方針、ソ連の態度と外務省の動き、海上保安庁との連携いと基本方針、ねばり強い交渉方等について質疑、意見及び要望があり、水産部長から答弁があって、水産部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後5時休憩、午後5時4分再開。

③ 公安委員会所管に対する質疑に入り、

佐野 法幸委員（社会）から、警察活動費に関し、48年度の犯罪検挙件数減少の理由と刑事警察費の減額補正との関連、交通災害防止へのウェイトと影響、交通行政と警察業務の範囲に対する所見、予算流用の内容とその妥当性及び補正措置の必要性、事故繰越しの内容等について

質疑及び意見があり、道警本部長及び総務部長から答弁があって、公安委員会所管に対する質疑を終結。

○2月13日（木） 午前11時34分、第1委員会室において開議、午後3時32分散会、委員長 神部 俊郎（自民）

① 農務部所管に対する質疑に入り、

渡部 勇雄委員（社会）から、(1)零細補助金及び交付金に関し、市町村への家畜衛生手数料収納事務費交付の根拠と少額交付の改善の必要性、(2)休体営草地開発事業に関し、豊頃農協に係る国庫補助金返還の経緯、農業開発公社及び農協に対する徹底した指導の必要性、事務執行体制及び監督体制のあり方、しゅん工月日としゅん工検査日の不適合、草地開発事業施工地の交換分合による畑地化に対する措置、(3)農家負債整理に関し、48年度の不用額計上に至った実情、農家の金利負担が高くなった理由と道の上のせ措置の必要性、調査時の負債額と整理対象額との関連、調査対象農協で負債整理未実施のある理由と農協の姿勢、(4)農業試験場用地の未利用地に関し、滝川農協の利用可能、不能面積に係る資料の的確性等について

質疑、意見及び要望があり、農務部長から答弁。議事進行の都合により午後1時2分休憩、午後2時13分再開。ついで、

本間 喜代人委員（共産）から、(1)農協プロパー資金の貸付事業に関し、阿寒町農協の限度額超過貸付けに対する調査結果と是正の具体的手続、支庁への連絡時期と措置の遅れた執行体制及び指導の姿勢に対する見解、(2)農家負債整理に関し、総枠による制限の有無と農民への周知の方法及び農協の取扱い中止の理由、

当別農協の負債の取扱い等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁の後、桜井勝広委員（社会）からの確かな答弁方の議事進行発言があり、引き続き、

本間 喜代人委員（共産）から、総枠による負債整理必要額変更の有無等について

質疑及び意見があり、農務部長から答弁があって、農務部所管に対する質疑を終結。理事者交替のため午後2時58分休憩、午後3時8分再開。

② 生活環境部、開発調整部及び労働部所管に対する質疑に入り、

渡部 勇雄委員（社会）から、水質汚濁による漁業被害対策調査に関し、十勝川における調査結果とそれに基づく措置、河川改修に係る国の機関との事前協議、毎年の調査及び事後対策の必要性、水産部との連携い等について

質疑及び意見があり、生活環境部長から答弁があって、生活環境部、開発調整部及び労働部所管に対する質疑を終結。

○2月18日（火） 午後1時41分、第1委員会室において開議、午後2時4分散会、委員長 神部 俊郎（自民）

① 委員長から、さる2月6日の教育委員会所管における質疑の一部保留について、本間喜代人委員（共産）から機会を改めたい旨の申し出があった旨を報告し、教育委員会所管に対する質疑を終結。

② 総務部及び各種委員会所管に対する質疑に入り、

本間 喜代人委員（共産）から、地方教育研修センターに関し、地行法第60条第2項の解釈と今後の具体的な対策、道教委からの連絡の有無と早急な是正措置の必要性等について

質疑、意見及び要望があり、総務部長から答弁があって、総務部及び各種委員会所管に対する質疑を終結。

② 報告第4号に対する意見調整について、各派代表者会議において行なうことをはかり、異議なくそのことに決定。

○2月27日（木） 午後2時15分、第2委員会室において開議、午後2時18分閉会、委員長 神部 俊郎（自民）

① 委員長から、各派代表者会議における意見調整の結果、ついに意見の一致をみるに至らなかった旨を報告。

② 報告第4号（昭和48年度北海道各会計歳入歳出決算に関する件）を議題とし、討論なしと認め、直ちに採決に入り、起立採決の結果、起立多数（反対社会、共産）をもって、意見を附し認定議決とすることに決定。委員長報告については、委員長に一任することとした。

③ 委員長から、付託案件に対する審査終了に伴うあいさつがあった。

資 料

第 1 回定例道議会において議決を経た条例の公布調

件 名	議決月日	公布月日	公 布 番 号
北海道寡婦住宅条例	3. 11	3. 14	北海道条例第 1 号
北海道営農村基盤総合整備パイロット事業分担金徴収条例	同	同	北海道条例第 2 号
北海道職員等の定数に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 3 号
北海道地方警察職員の定員に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 4 号
北海道税条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 5 号
水質汚濁防止法第 3 条第 3 項の規定に基づく排水基準を定める条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 6 号
北海道保母修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 7 号
北海道医学及び歯学修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 8 号
北海道看護職員養成修学資金貸付条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 9 号
北海道真駒内大麻団地開発事業特別会計条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 10 号
北海道漁港管理条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 11 号
公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 12 号
警察官の職務に協力援助した者の災害給付に関する法律施行条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 13 号
北海道自動車保管場所証明手数料条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 14 号
北海道職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 15 号
北海道土地開発基金条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 16 号
北海道議会議員の選挙におけるポスター掲示場の設置に関する条例の一部を改正する条例	同	同	北海道条例第 17 号

最近における行政実例

1 部設置条例の提案権、修正権等に係る 疑義について

(昭和49年1月29日行政課決定)

問1 知事が法定部数を2超えて部を設置すべく部設置条例の一部を改正する条例案を議会に提案した。この場合

- (1) 議会は、更に1部の増加を伴う修正をすることができるか。1部減少させることはどうか。
 - (2) 議会は、改正条例案に含まれていない既存の部の名称又は所掌事務を変更する修正をすることもできるか。
 - (3) 改正の対象とされている部について、その名称の変更又は既存の他の部の所掌事務に影響しない範囲での所掌事務の変更を内容とする修正ができるか。
- 2 地方自治法第158条第3項の規定には「予め自治大臣に協議しなければならない」とされているが、その時期はいつと解すべきか。
- 3 自治大臣との協議を経て設置された部について当該部の名称のみを変更する場合、並びに部の総数を増加しない範囲内で当該部を改組または廃止する場合は、地方自治法第158条の規定に基づく自治大臣との協議は要しないものと解するがどうか。

- 答1 (1) 前段できないものと解する。後段第158条第2項後段の趣旨に反しない限りできるものと解する。
- (2) できないものと解する。
- (3) 第158条第1項および第2項後段の趣旨に反しない限りお見込みのとおり。
- 2 条例案が議会の議決を経たときと解する。
- 3 自治大臣との協議の範囲を逸脱しない限りにおいてお見込みのとおり。

なお、昭和28年6月29日付広島県総務部長宛行政課長回答および昭和42年7月1日付秋田県総務部長宛行政課長回答は変更されたものと承知されたい。

2 閉会中議長が受理した請願の取扱いに ついて

(昭和49年2月5日行政課決定)

問 昭和48年9月25日付行政課決定(請願の受理について)に伴い、次のように解してよいか。

- (1) 閉会中議長が受理した請願を審査するため地方自治法第101条による臨時会招集の請求ができるか。

- (2) 議長が、閉会中に受理した請願を継続審査事件を付託されている委員会に付託することができるか。
- (3) 閉会中議長が受理した請願で未だ付議されていないものについて、これを紹介した議員は議長の同意を得ればその紹介の取消しをすることができるか。

答(1) お見込みのとおり。

なお、昭和43年11月7日付自治発行第99号は変更されたものと承知されたい。

(2) できない。

(3) お見込みのとおり。

この場合には、取消しの手続を会議規則に規定すべきである。

3 閉会中受理された請願と紹介議員

(昭和49年4月2日自治行第33号)
静岡県議会事務局長あて行政課長回答)

問 議会閉会中に所定の要件を備えた請願が提出され、議長がこれを受理したが議会に付議する前に紹介議員が紹介を取り消し、死亡または辞職する等によって当該請願に係る紹介議員が全てなくなった場合、議会はこの請願をどのように取り扱ったらよいか。

答 設問の場合においては、新たに紹介議員を付することとすることが適当である。

4 法第242条第1項の「債務その他の 義務の負担がある(当該行為がなされ ることが相当の確実さをもって予測さ れる場合を含む。)」の解釈について

(昭和49年7月11日自治行第42号)
東京都監査事務局長宛 行政課長回答)

問 職員の昇給決定が違法あるいは不当に行われたとしたならば、そのことにより将来当該職員が退職するにあたり不当な額の退職金の支給がなされることが退職手当に関する条例上予測される。

このような場合も法第242条第1項の「当該行為がなされることが相当の確実さをもって予測される」場合の一としてその是正措置を要求しうるものと考えられるがどうか。

答 お見込みのとおり。

3 月 の メ モ

- 2 ○泊村議会、原発建設に条件付き賛成を多数をもって議決。
- 5 ○道てん菜生産振興審議会、生産振興計画（作付け5万5,000ha、生産量242万t）を知事に答申。
- 6 ○砂川市、北電と公害防止協定に調印。
- 7 ○政府、海洋法会議日本代表に小木曾大使、亀長農林省顧問を決定。
- 8 ○自治省、49年4月1日現在の全地方公共団体（49都道府県、3,264市町村）の地方公務員（一般行政職）の給与指数を公表。都道府県の最高は東京都118.3、最低は沖縄県102.1、政令都市の最高は大阪市120.9、最低は京都市109.1、北海道は110.6。
- 10 ○国鉄山陽新幹線岡山～博多間（393キロ）開業。これにより東京～博多間（1,069キロ）を6時間56分で走行。
○苫小牧市議会、苫小牧東部工業基地に石炭専焼火力発電所設置について、賛成多数をもって同意可決。
- 11 ○第1回定例道議会閉会。
○盛岡地裁、隼石上空の全日空機と自衛隊機衝突事故について、見張り義務を怠ったとして、隈被告に禁固4年、市川被告に2年8カ月の実刑判決。
- 13 ○大阪府議会、48年度決算を不認定(47年度と2度目)。
- 14 ○道、「50年度北海道農業観測」を公表。就業人口減の鈍化定着、実質所得頭打ち。
- 15 ○道、全道30カ所で開催した「新しい北海道について意見を聞く会」における提言の内容をまとめた。全道的に福祉と医療、生活環境、農林水産業に対する提言が多い。
- 17 ○国連第3次海洋法会議第3会期、ジュネーブにおいて開幕。会期は5月10日までの8週間。
○人事院、昨年に引き続き、人材確保法に基づく教員の第2次ベア勧告を行なった。小・中学校教員平均7%引上げ。
○電源開発調整審議会、北電の砂川石炭火発3号機、富村及び杏形の3発電所の建設を承認。苫小牧東部石炭火発は見送り。
○道老人交通安全対策プロジェクトチーム、「老人の交通安全対策に関する報告書」を知事に提出。老人の交通安全日の設定（毎月15日）、交通安全相談員の創設、被害老人の実態把握などを提言。
- 18 ○千歳市議会苫小牧東部火力発電所問題特別委員会、6項目の条件をつけて建設に同意することを決定。
○道選挙管理委員会、3月18日現在の道内選挙人名簿登録者数（有権者数）を公表。有権者総数は361万5,674人、男174万3,480人、女187万2,194人。
- 19 ○17都道府県知事選挙告示。道知事の立候補者は、五十嵐広三（革新系無所属、新）、堂垣内尚弘（保守系無所属、現）の両氏。
○札幌地裁、伊達火力の海面埋立て工事による漁業被害は認められないとして、漁民の工事禁止の申請を却下。
- 23 ○総理府統計局、49年度の「全国推計人口」調査結果を発表。総人口1億1,004万9,000人、男5,401万人、女6,603万9,000人で、総人口は前年度より134万人の増。
- 24 ○札幌市長選挙告示。立候補者は板垣武四（保守系無所属、現）、川村たく（革新系無所属、新）の両氏。
- 26 ○人事院、49年の高級官僚の天下り白書（営利企業への就職の承認に関する年次報告）を国会と内閣に報告。民間企業への就職を認めたのは189件、188人となり、前年に比べ8人増、大蔵省がトップ。
- 27 ○名古屋高裁、大須事件について、一審判決どおり騒乱罪の成立を認め、控訴を棄却。被告側、最高裁へ上告。
- 28 ○閣議、「48年度の地方財政白書」（地方財政の状況）を了承。普通会計純計決算額は、歳入18兆2,171億円、歳出17兆4,739億円で、対前年度比歳入120.7%、歳出119.5%。
- 30 ○道衛生部、道内7カ所（旭川、北見、釧路、函館、帯広、室蘭、札幌）の大たい四頭筋短縮症集団検診の結果、受診者2,800人のうちから182人を発見。